

平成26年旭市議会第4回定例会会議録

議 事 日 程 （第4号）

平成26年12月9日（火曜日）午前10時開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員（20名）

2番	高橋秀典	3番	米本弥一郎
5番	宮内保	6番	磯本繁
7番	飯嶋正利	8番	宮澤芳雄
9番	太田将範	10番	伊藤保
11番	島田和雄	12番	平野忠作
13番	伊藤房代	14番	林七巳
15番	向後悦世	16番	景山岩三郎
17番	滑川公英	18番	木内欽市
19番	佐久間茂樹	20番	林俊介
21番	高橋利彦	22番	林正一郎

欠席議員（2名）

1番	林晴道	4番	有田恵子
----	-----	----	------

説明のため出席した者

市長	明智忠直	副市長	加瀬寿一
教育長	笏田哲雄	病院事業 管理改善 推進課長	吉田象二
秘書広報課長	飯島茂		加瀬正彦

総務課長	堀江通洋	企画政策課長	伊藤浩
財政課長	林清明	税務課長	佐藤一則
市民生活課長	伊藤正男	環境課長	浪川昭
保険年金課長	渡邊満	健康管理課長	野口國男
社会福祉課長	加瀬恭史	子育て支援課長	山口訓子
高齢者福祉課長	石毛健一	商工観光課長	堀江隆夫
農水産課長	高木寛幸	建設課長	大久保孝治
都市整備課長	林利夫	下水道課長	石毛隆
会計管理者	赤松正	消防長	佐藤清和
水道課長	鈴木邦博	病院事務部長	飯塚正志
病院経理課長	土師学	庶務課長	横山秀喜
学校教育課長	石見孝男	生涯学習課長	佐久間隆
体育振興課長	石嶋幸衛	監査委員局長	田杭平三
農業委員会事務局長	岩井正和		

事務局職員出席者

事務局長	伊藤恒男	事務局次長	高安一範
------	------	-------	------

開議 午前10時 0分

○議長（高橋利彦） おはようございます。

ただいまの出席議員は20名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 一般質問

○議長（高橋利彦） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

◇ 木 内 欽 市

○議長（高橋利彦） 通告順により、木内欽市議員、ご登壇願います。

（18番 木内欽市 登壇）

○18番（木内欽市） おはようございます。

18番、木内欽市です。旭市議会第4回定例議会において一般質問を行います。

今年も早いもので、残すところあと20日余り、さまざまな出来事がありました。

5月、元岩手県知事、総務大臣を務めた増田寛也氏が座長を務める日本創成会議が衝撃的な発表を行いました。2040年までに、日本では896の自治体が消滅する可能性があるという大変センセーショナルな内容です。日本の自治体は約1,800存在します。そのうち約半数が消滅する可能性があるということです。

幸い旭市はこの896の自治体には入っていませんが、周辺の自治体が消滅する可能性の自治体に入っているということは極めて深刻な事態です。これからの地方自治行政は、周辺の自治体と力を合わせながらも、市町村相互の知恵比べの生き残りの時代になりました。

このような市政を取り巻く状況下を念頭に置いて、一層の市民福祉の向上と旭市のさらなる発展を願って、市長をはじめ執行部の皆さんに真摯に質問いたしますので、どうか的確な

ご答弁をお願いします。

それでは、順次通告に従い質問を行います。

まず最初に、地区懇談会についてであります。

市長と執行部が直接市民と話し合う場として、各地区で毎年開催される地区懇談会、市民の意見、要望を市政に反映させるということですが、どのように反映させておられるのか伺います。

次に、防災対策について伺います。

3.11の大震災から3年と8か月になります。「喉元過ぎれば熱さを忘れる」という言葉がありますが、毎年行われる防災訓練、最近は参加者も少なくなっているような気がいたします。

大震災後、東大地震研究所が、首都圏を襲う首都圏直下型地震の起こる確率は4年以内に70%と発表いたしました。その発表から既に2年が経過しております。起きてほしくはありませんが、大地震は必ず起きます。防災対策、これからの計画予定について、車での避難訓練、避難所の整備、震災復興について、以上4点について伺います。

次に、上水道の今後の整備計画について伺います。

質問の大きな4番目、国土強靱化整備計画についてであります。

3年前の大震災では、死者、行方不明者15名という県下最大の被害に遭ったのが旭市であります。これは今後、将来の旭市のことを考えれば、全国的に津波が来たら危険なところであるとの認識を多くの人々が持ったということであります。言い替えると人口減少に拍車がかかる悪い条件を持っているということであります。

津波で亡くなられた方々、尊い命を落とされたみたまに報いるためにも、県内で一番災害に強いまちを目指すこと、災害に強いまちづくりに取り組まなければなりません。誰もが望む安心・安全のまちづくりです。

そうすることが、人口増加の面においてもハンディキャップをセールスポイント、人口を呼び込むことになります。このような意味で、旭市が国土強靱化地域計画にいち早く手を挙げ、全国市町村のモデルになったということは、まさに「災い転じて福となす」ということであります。市長並びに担当課には改めて敬意を表します。犠牲になった尊い命を無駄にしないということから、最大限の努力、英知を結集しなければなりません。旭市の力量が全国に問われるところであります。今後の取り組みを伺います。

次に、旧いいおか荘について伺います。

この問題は、昨日、太田議員の質問もありました。また、この後、滑川議員も質問する予定です。私のほうからは現在の状況、市内、市外からどのような業種の方々の問い合わせがあったのか伺います。

続いて、農業問題について1点伺います。

県下第一の農業生産高を誇る旭市、基幹産業であります農業、農家の経営が大変になってきております。特に主要作物の米価の下落は深刻であります。今までですと、米価が下がった年は、米の消費が増えて在庫が減ったのですが、今年はいつもと違います。外食産業も円安等の影響で輸入食材が上がっているのに、米の使用量を控えて価格を抑えているからです。このままだと来年も在庫は膨れ上がり、米価のさらなる値下がりが懸念されます。

この後、建設経済常任委員長、飯嶋委員長のほうから、議員発議で政府に意見書が提出されますが、国・県の施策を待つ前に、市独自に知恵を出して対応を図るべきと考えるのは私1人ではないと思います。米価下落に対する対策を伺います。

最後に、コンサルタントへの委託について伺います。

高橋議長も過去、一般質問で何度か質問されたことが私の記憶に残っているのですが、市行政を推進する中で、旭市の現状に一番詳しいのが市職員であって、職員の企画・立案がコンサルタントの企画書より優れていると思うのであります。委託はどのぐらい予定しているのか伺います。

以上、質問を終わりますが、質問の点数が多いもので時間がかかろうかと思います。答弁はひとつ手短にお願いたします。再質問は自席でお願いいたします。

○議長（高橋利彦） 木内欽市議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（伊藤 浩） 私のほうからは、1番目の地区懇談会についてということと、2番目の防災対策の（4）災害復興について、それから大きな4番目、国土強靱化地域計画についてということと、7番、コンサルタントの外部委託につきまして答弁申し上げます。

まず、地区懇談会の意見をどのように市政に反映させるかということのご質問です。地区懇談会におきまして提案をいただいたのをどのように生かすかということにつきましては、内容についてその場で即答したり、またすぐに対応可能なものはありますが、それら以外のものにつきましては、庁内において対応を検討することとなります。このような場合は、提案についてはその後、企画政策課において進展の状況を調査し、過去のものを含めまして内容の把握に努めているところであります。

続きまして、防災対策についての震災復興についてであります。

震災復興とはどういうものかということで、実際には被災者の心の問題も含めまして、復興という言葉にはさまざまな要素があると思います。このような中、市では平成27年度までに集中復興期間と定めまして、旭市復興計画を策定し、「心をひとつに～共に進もう復興あさひ～」をスローガンとして復興に取り組んでおります。その状況を申し上げまして回答とさせていただきます。

復興計画に掲げました復興事業の進捗状況につきましては、取り組みの中で飯岡中学校の移転、避難道路の整備までを含めると、現時点におきましては81%の進捗となっております。これは事業費ベースになります。

また、この復興の行き先を見据えた上で、現在新たなまちづくりの指針となる国土強靱化地域計画の策定を進めているところであります。

続きまして、国土強靱化計画につきまして今後取り組む方向としてということで、現在取り組んでいる国土強靱化地域計画について申し上げます。

先般、旭市国土強靱化地域計画方針にありましており、その理念といたしましては、いかなる自然災害が発生しようとも、一つ目としまして、人命の保護が最大に図られる。それから、2番目といたしまして、国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること。3番目といたしまして、国民の財産及び公共施設に係る被害が最小限に図られるということ。それから、4番目です、迅速な復旧復興という基本目標といたしまして、強さとしなやかさを持った安全・安心な国土、地域、経済社会の構築に向けた国土強靱化を推進するものであります。

具体的な取り組み姿勢としましては、強靱性を損なう本質的原因をあらゆる側面から検証しまして、短期的な視点によらず長期的な視野を持って取り組む。3番目といたしまして地域の多様性の再構築、地域間の連携強化、災害に強い国土づくりを進めることにより、地域の活力を高め、依然として進展する東京一極集中からの脱却を図り、自立・分散・強調型国土の形成につなげていくというものであります。

現在、市内、これは市の内部の全課の副課長から成る旭市国土強靱化地域計画市内推進会議において作業を進めるとともに、有識者、市民等で構成する旭市国土強靱化地域計画検討委員会の意見をいただきながら策定を進めております。

なお、本会議中には、議員の皆様には計画の骨子をお示しする予定であり、その後、市民の皆様には骨子に関するパブリックコメントを行う予定でありますので、よろしくお願いいたします。

ます。

それから、7番目のコンサルタント外部委託につきまして、今委託はどのぐらい予定しているのかというご質問に対してお答えいたします。

各種計画策定のコンサルの委託の本年度につきまして申し上げますと、案件といたしましては3件、予算ベースでの金額では695万4,000円となっております。

以上です。

○議長（高橋利彦） 総務課長。

○総務課長（堀江通洋） それでは、2番目、防災対策についてお答えいたします。

まず1点目として、これからの計画予定でございますが、東日本大震災以降、災害に強い地域づくりを目指し、津波避難タワーや津波避難のための外階段の整備、防災備蓄倉庫の建設等の事業を進めてまいりました。津波防災の観点から申しますと、平成27年度に新たな津波避難施設の整備に向けて調査、検討を行います。

また、避難所用の備蓄食料や飲料水についても、平成24年度から5年で5,000人分を目標に計画的に備蓄を進めております。そのほかソフト事業で申しますと、地区からの依頼により防災出前講座を行ったり、総合防災訓練及び津波避難訓練を実施しております。このような訓練等を毎年繰り返し実施することにより、防災の啓蒙啓発を図ってまいりたいと考えております。

次に、2点目でございますが、車での避難訓練の予定はについてでございます。

平成25年9月議会で、木内議員から車での避難訓練を提案いただきました。本年3月の津波避難訓練において、横根・下永井地区を対象として車を利用した避難訓練を実施いたしました。

千葉県地域防災計画では、地震が発生し、津波警報が発令された場合、自家用車での避難の自粛を定めております。しかし、市民のことを考えますと、身体障害者や高齢のお年寄りのことを考えますと、徒歩での避難は非常に困難でありますので、車を利用した避難を考えざるを得ず、こうした社会的弱者に配慮した車での避難訓練を検討することも必要であろうと考えております。

3点目の避難所の整備についてでございます。

市内に、防災計画において避難所を指定してございます。指定避難所、避難場所、一時避難場所、広域避難場所、津波避難場所、津波避難ビルというものを防災計画では指定してございます。そういう指定避難場所となる市内各小中学校へ防災備蓄倉庫を順次整備しており

ます。そういうことで、いつ来るか分からない災害に対応すべく、順次整備なり訓練を行っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（高橋利彦） 水道課長。

○水道課長（鈴木邦博） 大きい3番目の、上水道の整備についての中の今後の整備計画について答弁させていただきます。

水道施設の老朽化による更新と、あと自然流下区域の拡大ということで、2点ほど答弁させていただきます。

水道施設の老朽化による更新につきましては、きのうも伊藤議員より質問がありましたけれども、水道管の耐用年数は40年とされておりますが、歴史のある水道事業体の例を見ますと、50年、60年使用しているのが実態のようであります。本市の場合、一番古い管で35年経過しておりますので、まだそのような例からしますと、多少余裕があるのかなというふうに考えております。

しかし、水道管が破裂しますと大きな事故につながったり、また断水等の水道利用者にも多大な迷惑をおかけすることになりますので、水道管の埋設状況、例えば国道だとか、そういった交通量の多い路線等、あるいは地盤の条件の悪い箇所を考慮しまして、計画的に更新作業を進めていきたいと考えております。

それから、自然流下区域の拡大ということも考えております。旭地区の配水方式は、地形的制約から給水区域の全域をポンプ圧送で配水しておりますが、それに対しまして海上、飯岡、干潟地区は、高台の区域を除いて自然流下方式による配水となっております。現在の水道が合併前に計画されたためこのような方式となっておりますが、合併後の全体的な地形を考えますと、高台の地の利を生かした自然流下区域を拡大することは動力費等を含めた維持管理費等の縮減につながり、水道経営の上からも必要なことであると考えております。

平成22年12月に策定しました旭市水道ビジョンでは、海上配水場、干潟配水場にそれぞれ配水池を増設し、自然流下区域の拡大を図っていくことになっておりますので、現在、海上配水池を増設すべく詳細設計を進めているところです。

私のほうからは以上です。

○議長（高橋利彦） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） 議員のほうから旧いおか荘につきまして、現在の状況、特に問い合わせいただいている状況等につきましてご質問いただきました。

ご承知のようにいいおか荘は、現在3回目の公募を行っております。11月17日から12月17日までを期間としまして貸付先の公募を行っているところでございます。昨日現在、まだ応募書類の提出はございません。しかしながら、これまで12の事業者に現地説明を行っておるところでございます。この状況につきましてご説明申し上げます。

現地説明に参加いただきました事業者、地域別には市内の事業者の方が4事業者、市外事業者は8事業者でございます。うち一つは、県外ということで東京都でございます。

業種的には宿泊業を営んでいる方、これが三つの事業者、それと飲食業を営んでいる方が、同じく三つの事業者に参加をいただいています。

そのほかは建設業あるいは物品販売あるいはビル管理業を営んでいる方々、それぞれ一事業者ずつでございます。さらに個人で、現在商売を営んでいる方、これが2事業者、さらには複数の方で連合体というような形で組んで事業を起こしてみたい、そういう希望のある方が1事業者、合わせまして12の事業者に現地説明に参加をいただいている、そういう状況でございます。

以上です。

○議長（高橋利彦） 農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） それでは、農水産課より6番目、農業問題について。

（1）米価下落に対する対策はということをお答えさせていただきます。

国全体では、主食用米の需要が減り続ける中、米の民間在庫は、今年の6月時点で222万トンとなっております、この10年間の在庫につきましては160万トンから220万トンで推移している中では高水準となっております。

今後厳しい状況が続くと思われますので、米の価格安定については、国での対策が必要なところです。農林水産省でも、26年産米について現在対策を検討されております。

市といたしまして、今年から数量払いとなりました飼料用米について早くから取り組んでおりまして、取り組みの環境が整っていますので、国の交付金及び市の補助金などで所得が予測できる飼料用米生産では、多収量が見込める専用品種での取り組みを進めて、米農家の経営安定を図りたいと思っているところであります。

また、収入減少によります影響を緩和し、安定的な経営ができるよう国と農業者の拠出に基づきますセーフティネットといたしまして、ナラシ対策と言われます経営所得安定対策、こういうものがあります。

現在この制度に加入している方は比較的少ないということですので、今後は一定の収入を

確保できるこの制度の周知、加入促進に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高橋利彦） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） 先ほど回答の中で募集期間、期限が12月17日と説明させていただきました。すみません、訂正で12月12日、今週の金曜日ということでご理解いただきたいと思います。

○議長（高橋利彦） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） それでは、再質問を行います。

まず、地区懇談会についてですが、主にどのような意見が出たのか、ざっとで結構です。

○議長（高橋利彦） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（伊藤 浩） すみません、今、今年度の状況の手持ちございません、後ほどということではよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○議長（高橋利彦） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） 後ほどというのはいいんですが、それでは海上から出た意見ですが、毎回出ておるんですが、水道を引いてほしいとか、そういう意見が出るんですけども、それともう一つ何だったか、とにかくそういう意見は、庁内では多少はもむけれども、別に市政に反映させていくということですが、あまり今反映されていない。できることとできないことがあるでしょうが、そういった点はどのように、どのような意見があって、どのぐらい反映されたかなというのを聞いたかったんですが、今まで出た意見でそういうのはありませんか、分かりませんか。

（発言する人あり）

○議長（高橋利彦） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） じゃあ、後日で結構です。

それと、よく毎回私行くんですが、海上だけか分かりませんが、最初の出だしが物すごいビデオ見たり、あれで大体1時間ぐらいかかっちゃって、さあ質問というと、大体2回目の質問で打ち切れちゃって。先日も、後から質問なさろうとしたら「もう時間ですから」と、こうやって切れちゃうんですが、もしあった場合、せっかく来て質問を言おうと思って待っていたら、やっと自分の番が来たなと思ったら、「もう時間です」ではちょっとあれなん

で、そういう点ちょっと改善みたいなことはお考えいただけませんか。

○議長（高橋利彦） 木内欽市議員、ちょっとお伺いしますが、この1番の地区懇につきましては一番最後に回して、この2番目の防災対策、ここからお願いしたいと思います。

○18番（木内欽市） はい、了解しました。

じゃあ、議長からの指示でございます、2番目に入ります。

防災対策、これからの計画予定については理解いたしました。

小さな2番目、車での避難計画のことで、多少やっていただいたということでいいかなと思います。結局、県の指導では徒歩でということですが、これはやっぱり都市部のことを想定していると思うんです。ですから、この辺は都市部ではありませんので、恐らく津波が、地震が起きたと言ったら、ほとんどの方が車で避難すると思うんですよ。

住宅の次に大事な財産は大体車ですから、その車でも高級な車は1,000万円以上する車があるわけですから、その車をあえて置いて徒歩で避難するということは、通常は考えられません、前回もそうでした。まして、先ほどおっしゃったようにお年寄りがいるであるとか、あるいは夜間であるとか雨降りの日だとか、これふだん防災訓練やっているように、区長さんがヘルメット持って先頭で立って、ああいう避難はちょっと今の時代は合わないかなと。何か戦時中の防災訓練を見ているようで、ちょっと時代遅れのような感がいたします。

ですから、これは幾ら徒歩で避難しろと県の指示があっても、さっきも言いましたように車で避難しますので、そういった場合にやはりこれをやっておかないと、富士山の爆発を想定してこの間やったら、やはり大渋滞が起きて、さまざまな弊害があったということが新聞に大きく出ていました。

ですから、これをやることによって交差点はどの具合になるのか、あるいは国道を避難して飯岡のバイパスがどうなるのか、一旦やってみる価値あると思います。それをやらないと、例えば大渋滞が起きてしまって、救急車が来られなくなるとか消防車が入れなくなるとか、パトカーが入れなくなると、こういう事態になると必ずまずいことになりますので、もう少し大々的というか、ふだんの徒歩の避難訓練はもう参加者が少なくなっているんで、一度車での避難訓練を再度お考えいただけないでしょうか。

○議長（高橋利彦） 総務課長。

○総務課長（堀江通洋） 最初の答弁にもいたしましたけれども、やっぱり市民のことを考えると、お年寄りや足の不自由な方のことを考えると、車での避難訓練というのは必要ではないかと思います。ただ、ちょっと具体的に徒歩での避難が安全ということをちょっと述べさ

せていただきます。

平成23年3月11日に発生いたしました東北地方太平洋沖地震に伴う、旭市における内陸部への最大津波到達距離は500から600メートルでありました。また、元禄地震を想定した場合、地震発生後、30分後に大津波が襲来しております。そのことから、子どもやお年寄りが30分間に歩ける距離を、普通、徒歩1時間に4キロと言います。30分間に2キロですが、それより半分にして1キロは30分間に歩けるだろうと考えて、津波が襲来するであろう内陸部1キロメートルの間に津波避難ビルや避難タワー、11か所ございますので、そのほかにも津波避難場所が10か所指定してございます。

そういう交通面で混乱を起こすかどうか、一度はやったらどうかというご質問ですので、そういうこともやっぱり試験的にやるのが経験をしておくということはいいいことだと思います。でも、徒歩で避難するというのが一つの原則かな。家族でふだんから話し合って集合場所を決めておくとか、そういうことを日常の中で話し合う。

先ほども木内議員が言いましたけれども、災害というのは昼夜問わず、いつ、どんな場所にいたときに、いる場所によって違います。本当に想定できないものですので、いろんな体験訓練をするということについては今後考えていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（高橋利彦） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） 徒歩ということですが、今、元禄地震という話が出ました。この間の津波は7.8ぐらいですよ。元禄津波のときは12メートルぐらい来ているんですよ。今度、首都圏直下型とか南海トラフがきた場合には、これを超える津波が来ることも想定しなければなりません。これからは想定外という言葉は通用しませんよ。

津波が来て、時間があるのに、この間の大津波はこっちに襲来するまで5時間ぐらいかかっているでしょう。元禄地震だって30分かかっているでしょう、津波が来るまで。その30分の間に避難タワーに上って津波が来るのを待っていて、避難するという人を考えられますか。遠くへ遠くへ逃げるでしょう。逃げ遅れた人が避難タワーに行くんですよ。わざわざ逆のほうに行って、海岸道路の避難タワーに行って避難タワーに上る人って考えられませんよ。

ですから、現実にあった地震が来て、いつ来るか分かりません、先ほども言いましたが、4年以内に70%の確率で来ると、地震列島日本の最高機関、東大が発表しているんですよ。既に2年経過しているんですよ。あした来るかも分からないんですよ。さあ大津波が来ますよ

って、12メートルですよっていった場合にどうするんですか、これ避難タワー潜っちゃうでしょうよ。ですから、そうじゃなくて現実にあって、地区が違うんだから、車で逃げれる地区なんです、大都会と違うんですからどんどんそういう訓練も一度はやっていただきたいなと、このように思います。その答弁がなければこんな質問しないんですが、もう一度、くだいようですがお願いします。

○議長（高橋利彦） 木内欽市議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（堀江通洋） 分かりました。今後検討してまいりますので、よろしくお願いします。

○議長（高橋利彦） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） そうですね、やることによって、やはり避難道路をこうしたほうがいいよと、そういう新たな知恵も生まれてくると思うんですよ。ですから、一旦はやって、渋滞するな、信号でひっかかるなといった場合に、その避難道路が生きてくるわけですから、一旦はぜひ検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、避難所の整備であります、これはさっき言うの忘れて、ごめんなさい、地区懇談会に出たんです、このやつは、うちのほうで。避難所に行けと言って行っても、そこの小さな話ですが、例えばトイレとかはお年寄りが使えないと、そういったような整備もしてほしいと、こういうような要望については検討なさいましたか、それで併せて伺います。避難所の整備。

○議長（高橋利彦） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

（発言する人あり）

○議長（高橋利彦） 総務課長。

○総務課長（堀江通洋） 今の避難所の整備でございますが、旭市地域防災計画で指定しております一時避難場所については、小中学校などの指定避難所までが遠い世帯の方もおりますので、避難途中の安全を確保するために一時的に避難し状況が安定したら移動する場所として指定してございます。

一般的には、一時避難場所についても公共施設を指定しておるんですが、その公共施設がない5地区について集会施設をしてございます。その木内議員が言われた一時避難する場合、お年寄りや、そういう子どもたちのためにもトイレ等の整備ができないかという、地区懇談会で質問がございました。そのことについては市民生活課のほうとの協議をいたしております。

すので、そちらから回答いたしてもらいます。

以上です。

○議長（高橋利彦） 市民生活課長。

○市民生活課長（伊藤正男） ご質問ですが、幾世集会所トイレの修繕についてのことだと思います。それについてお答えいたします。各区のコミュニティ施設の修繕につきましては、旭市コミュニティ育成事業補助金交付要綱に基づき、地区集会施設修繕事業に対し補助金を交付しております。この補助金につきましては交付の制限を設けており、同種の地域団体に対し、補助金の交付を受けた日から起算して10年を経過するまでは新たに補助金を交付しないとしております。ご質問の幾世集会所につきましては、平成23年度に修繕を行っておりますが、市の一時避難場所となっており、トイレの修繕は高齢者などが使用するのに不便で困っているということであれば、特別な事情があるものとして認めることができると考えております。

ただし、修繕に係る補助率は補助対象経費の2分の1以内で対象経費が20万円以上の事業となっております。よろしくお願いします。

○議長（高橋利彦） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） これは、国土強靱化整備計画にもやはり避難所の整備ということが入っていますので、どうか皆さん、これも計画に盛り込んでいただきたいと、このように思います。よろしくお願いします。

それでは、小さな4番目の震災復興についてであります。

先ほど81%とおっしゃいました。これでどの辺までいったら、100%じゃないで、どの辺までいったら震災復興は、きのうは市長が答弁で、仕上げの段階とおっしゃいました。私もそうだと思います。どの辺までいったら震災復興は大体終わるのかなというのをお聞きします。

○議長（高橋利彦） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（伊藤 浩） 私どもで先ほど申し上げたのは、事業費ベースということでのものです。あと、残っているというのを飯岡中学校の解体費であるとか、あと多少のプラス要素ということで、おおむね事業内容については完了ということになっておりますので、このぐらいのパーセンテージいけば、100%というのが実際に完成ということになると思うんですが、完了したんではないかというようには考えております。

以上です。

○議長（高橋利彦） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） 私も震災からの復興はまだなっていないと、そういう考えは持っております。ただ、一つちょっと最近気になるのが、何か決まり文句のように震災復興という言葉が出てまいります。被災者の心情を考慮して、明確な重みのある言葉の使い方がこれから求められると思います。

といいますのは、仙台に行ってきた友達が、仙台市にはもう既に震災復興という言葉とか垂れ幕は全然ないと言うんです。安心なまちづくりとか、新しいまちづくりとか、そういう希望の持てるスローガンに代えてきているということです。旭市ももうそろそろ希望の持てる新たなスローガン、日本一安全なまち、災害に強いまち、先ほども言いましたが、そういういったような時期に来ているのではないかなと、このようにちょっと思うのでありますが、ご見解を賜ります。

○議長（高橋利彦） 木内欽市議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 大変前向きなお話でありますけれども、一応復興計画ということで5年、27年度いっぱい、28年3月まで復興計画が立ち上がっているわけでありまして、そういった部分ではまだまだ復興ということ、それと同時にやはり1年1年震災の風化といいましょうか、忘れるような状況が人間にはあるわけありますので、そういった部分での記憶にとどめるといっても、復興はもう少し使いたいなという思いでいるところでもありますけれども、今申されましたように、新たなみんなで心をつにつにということもありますけれども、そういった新しい元気の出るようなそういったキャッチフレーズを考えてはいきたいと、そのように思っているところであります。

復興がどのくらいと、81%くらいと先ほど言いましたけれども、県の事業であります海岸の防護施設、あれを見ましてもまだ50%ぐらいだと思います。これも旭市の復興事業の大きな面でありますので、そういったことを含めると、避難道路もまだ用地の買収にも入っていない。そういった部分で、まだ当分復興が続くのかなと、そんなような思いでいるところでもありますので、もうしばらく復興という言葉を使わせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（高橋利彦） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） 了解いたしました。

我々は、この地元に住んでいますので、津波が来ちゃったからというような感じは、そんなに恐ろしさというか、怖い怖いんですが。ただ、いつかありましたよね、中央病院の検討委員会の時に事業管理者がおっしゃってられました。あの大津波以降、どういうわけか、やっぱりドクターが大変怖がっているといったご意見がございました。

やはりそうだと思います、最上階へ上って海を見ると、穏やかなときはいいですが、その海が津波が襲ってくるという、そういうのが頭にあると、やはり怖いというイメージを持つ方もいらっしゃると思いますので、そういった意味で先ほども言いましたが、それを教訓に安心なまちに生まれ変わったんだと、そういうような意味で申し上げておりますので、よろしくお願い申し上げます。

名誉市民であります飯島重雄先生の本にも書いてありました。旭市は災害の少ないまちだと、そのころの本には書いてあったんですね。どういうわけか旭市は災害に襲われていないと、安心なまちだということをうたってありましたが、今回の津波でそういうイメージを、怖いというイメージを持っている方がいますので、これを教訓に安心なまちになったというばねにしていきたいということの質問でありますので、よろしくお願いをいたします。

続いて、上水道の整備についてであります。昨日も市長の答弁で、貯水池が4億円とか5億円ぐらいということですが、やはりこれを掃除するのに、もう1回別で立てるでしょうから、そうしたらそれを少し大き目にして、合併したんで、旧町のときはあの貯水池だけで全部の用水を賄っていたわけです。ですから、今度合併したんですから、それを旧旭市にもそれを使うと、そうするとさっき言ったように電気代も何もかからないわけです。

それで簡易よりもここにあるポンプとモーター、これは耐用年数が短いですから、恐らく莫大な費用がかかっていると思うんですよ、今までにも。何億円というお金がもう既にかかっていると思います。それが利用者の負担にはね返るわけですから、大きなタンクをやれば、圧だけでこの地区全部当然間に合うはずです。見広のあの上にあるやつ、あれは3層になっているんです。それで一番上のほうから下まで流しちゃうと圧強過ぎちゃうんで、第1は上の貯水を使っているんです。

下の蛇園のあのあたりは、上のあれを使っている、圧をかけるのに、逆か、逆だ。とにかく圧が物すごく強いんですよ。ですから、あの圧で十分間に合えるわけで、そうすればモーターとかポンプを変える必要がないので、そのようにしたらどうかと思います。あそこに1個だけ足らないですから、干潟のほうにもやれば、これ全旭市間に合うと思いますが、どうですか。

○議長（高橋利彦） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（鈴木邦博） ただいまの質問についてお答えします。

先ほど説明いたしましたけれども、水道事業は合併の後だったら、木内議員言ったように多分そういった計画だったと思うんですけれども、合併以前にも水道事業始まっていたので、旭市はポンプ圧送ということです。

それで、先ほど説明しましたように水道ビジョンの中でも、今言ったように高台から旭市内も給水するというような計画になっております。

ただ、先ほど東日本大震災で、今の旭市の中心にある配水池も給水拠点的な役割を果たしましたので、全てなくすということもできませんので、できるだけ、例えば海上であれば、江ヶ崎あるいは網戸あたりをカバーするとか、干潟の配水場からは新町、谷丁場とか、琴田だとか、そういうところを配水するというような計画で今進めております。

以上です。

○議長（高橋利彦） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） あと、もっと広い意味で、例えばお隣の銚子市とか東庄町とか、そちらのほうとの一体の、そういうお考えはないのでしょうか。

例えばそういうことになれば、毎回出ている海上町の岩井の東部のあの辺の水道のそれも一気に解決しちゃうんですよね。あれは行政区が違うから、あそこで一旦水を古い水をあそこでもう捨てちゃったりしているでしょう。これもったいないですから、本当は銚子市とつないでもらえれば一体化になる。長い目で見れば、水道課という課はいらなくなるわけですから、もう匝瑳市には水道課なんてないわけですから、職員の削減にもなるし。

最終的には、消滅するし云々とありますが、仮にという、本当になくなってきた場合に周辺との合併も考えざるを得なくなるかなと、合併させられちゃうんじゃないかなと、そうも考えています。そうした場合に、文字どおり中心になるのが中核都市旭市で、市長が中心になっていただくわけですので、そういったお考えはどうでしょうか。

○議長（高橋利彦） 木内欽市議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（鈴木邦博） 県内水道の統合広域化というのを今進めておりますので、ちょっとその辺説明させていただきます。

県では、県内の水道事業体の運営基盤の強化、用水供給料金の格差縮小などを目的に県内

水道の統合広域化を進めております。それによりますと、県内に六つある水道用水供給事業体の水平統合を目指し、まずは九十九里地域、南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道との統合をリーディングケースとして進めております。具体的に平成25年5月には関係市町村に提案がなされております。

それから、その他の地域としまして、例えば北千葉、東総地域、ここですね、あと君津、印旛につきましてもそれぞれの地域の実情に配慮しつつ、市町村等の十分な対話を行い、合意形成を図りながら進めていくということになっております。今、木内議員質問ありました、我々市町村等が担う末端給水事業についても、統合広域化の促進支援に取り組むというふうになっていますので、先ほど言った水道用水事業の水平統合とは別に、具体的に木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市の上総4市と君津広域水道企業団の統合という話も覚書を交わして、今協議しているというような状況がありますので、県でもそうですけれども、そういった状況を見ながら進めていくということになっていますので、その様子を見ながら検討していくようになるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（高橋利彦） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） これからどんどん人口が減っていくわけで、水道収入もこれからは減少に入ることになると思います。先ほどおっしゃったように管の入れ替えだとかいろいろあって、今度経費のほうがかかるということです。ぜひここは近隣とのそういうのを進めていただきたい。あとは課長には苦しい答弁になっちゃうでしょうから、この辺どうですか、地区のリーダーでありますから、市長のお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（高橋利彦） 木内欽市議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 統合の問題、広域化の問題、両方あると思いますけれども、今、東総水道企業団で東庄町、そして銚子市と旭市という企業体で組んでやっているわけでありまして、それぞれ東庄町と旭市は全面的に利根からもらっているわけでありまして、銚子市は自己の水源を持って今、ずっと歴史の古い、そういった仕組みがあるわけでありまして、その辺の銚子市との話し合いがつかのかどうかという部分も、これからそういったことでやっていかなければならないと思いますけれども、一回、前にそういった話を銚子市に投げかけたことがあると思いますけれども、なかなか自分のほうの手前の水道の体系があるということの中で乗ってくれなかったという経緯はあるわけですが、今後そういった

ことで協議をして進めていきたいなと、そのように思いますので、よろしくお願いします。

○議長（高橋利彦） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） ありがとうございます。

やはり、これから当然ごみの処理の問題であるとか消防あるいは病院、この水道もそういう一部に入るとしますので、ぜひまた今後ともよろしくお願いをしたいと思います。

続いて大きな4番目の、国土強靱化地域計画についてお尋ねをいたします。

これは、先ほどもう委員会を立ち上げたということによろしいですか、はい。それで、これには副課長とありましたが、コンサルは入るんですか。

○議長（高橋利彦） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（伊藤 浩） これにはコンサルは入っておりません。国の指導に基づく市のほうで今計画を策定するという事で推進しております。

○議長（高橋利彦） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） よかったです。こういう問題は、やっぱり職員の人は自分のところは自分のところの考えがあるわけですから、こういうのにコンサルは使わないで、皆さんのほうが優秀なんです。先ほども言いましたが、全国が注目しているモデル地区でありますので、いい計画ができたなと、ぜひ知恵を絞って頑張っていただきたいと、このようにお願いして次の質問に移ります。

旧いいおか荘についてであります。これは例えば契約の運びになった場合に、前回はそういうのはやっていなかったと思うんですが、例えば契約金であるとか保証料であるとか、あと火災保険はどっちが入るとか、そういったようなことは考えておられますか。

○議長（高橋利彦） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） 今、委員のほうから契約金、保証料、要綱の中には特に明記はしてございません。あと、火災の保険等につきまして、これにつきましては建物自体が市の所有でございます。市のほうで加入ということになるかと思います。

○議長（高橋利彦） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） 通常だと、建物を貸す場合には契約金あるいは保証金とか、一旦預かりますよね。先ほどもちょっと話したんですが、例えば貸して、中に設備を設置して、その人がいなくなっちゃったと、その処理費は全部今度は市持ちでやらざるを得なくなります。

ね。それを勝手に処分するわけにいきませんよ、当然裁判で裁判をかけて裁判所の判決がおりて、移動するのも全部裁判所の指示に従った業者、置く倉庫も指定した倉庫に置かせられると、そういったお金で莫大なお金がかかりますので、やはりその場合には保証金を積ませるとか、違約金の額を定めておくとか、賃料は無料でもですよ。そういった必要があると思いますが、いかがでしょう。

○議長（高橋利彦） 木内欽市議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） 今ご指摘いただきましたけれども、いいおか荘、今回使用貸借でということで話を進めています。ただ、大前提が相当の被害が一部出ております。これにつきましては、借りる側が自ら修繕をということで、その辺もちょっと考慮いただければと思います。

○議長（高橋利彦） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） ということは、保証金とかを積んでもらうという考えはないということなんでしょうか。

これが一般の取引で、皆さん方が一般の不動産宅地建物取引業者を普通は仲介入れるんですよ。その業者はちゃんと大臣あるいは知事の免許を持った業者が入ります。後々のトラブルがないように、それで責任を持ってやるわけです。通常の場合だったら、これ損害賠償ものなんですよ。入るって言って入らないでいっちゃったら、その間の家賃どうするんだよと大家さんから言われますよね。

ですから、そういったことを心配しているんですが、私は保証金ぐらいい積んでもらわないと、また保証金を積めないような業者であれば、保証金は何もなければ返るんですから、それを用意できないような業者であれば、最初から貸す、それにちょっと不適切でないのかなと、そんなふうに思っているのですが。

今までやっちゃったのはいいですよ、蔵王のことはこれは仕方ありません。それだって議会ではだいたい出たんですよ、これはまずいだろうとか、ちゃんとしたリサーチ会社入れろとか、結構意見あったでしょう。ところが、このような結果。また同じようなことになった場合には、何だということになりますので、それを心配して言うのであります。お答えもう一度お願いします。

○議長（高橋利彦） 木内欽市議員の4回の答弁に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） 今、再三保証金につきましてご質問いただきました。再度になりますけれども、多分修繕につきましてはいろいろ見積もりを我々も見た中でも数千万円かかるのかなと。それにかかります資金調達能力、これがあるかどうか、これは我々もよく調べたい。そんなことで今回、仮にもし申し込みがあった場合、選定委員会等を設置します。その中には資金の調達能力が本当に適切かどうか、そういうことで市内の金融団の代表の方等につきましても就任をいただいて評価をしていただく、そういうことも視野に入れて、この部分につきましては進めてまいりたい、そういうふうに考えています。

○議長（高橋利彦） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） はい、分かりました。

保険のほうは市が入るということですが、地震保険は当然今回は入ったんでしょうね。前のときは地震保険入っていなかったんですよね、いいおか荘ね。同じ経済団体は別ですが、農協は入っていたんですよ、飯岡支所は。ですから、解体費用も全部地震保険でできました。今度は地震保険、ぜひ市が入るんであれば入るということをお勧めいたします。

そして、農業問題です。

やはりいろんな方法を考えていただいているということであります。一番心配するのは、農家も困るんですが、これ以上耕作意欲がなくなって、この干潟八万石が耕作放棄地がだんだん増えてくると、こうなった場合のことを非常にまた心配するわけであります。ダムの効果も相当あります。あの干潟八万石の洪水を防ぐ効果がありますので。それもありますし、防災・防犯上、火災の危険、いろんな面でもありますので、やはりこれは国のそれを待つ前に市独自で何らかの方法、ひとつすぐは出ないでしょうが、ぜひそのお考えをいただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○議長（高橋利彦） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） 市での対応ということであります。市のほうでも今回の米の下落というのは大変心配しております。その中でも農林水産省の施策をお願いするという方法をまずとろうかということで、米の直接支払交付金の年内払いですとか、JAグループの仮渡金の早期の追加払い、農林漁業セーフティネット資金の1年間実質無利子化と、ナラシ対策の特例措置、これを国のほうに要望して今進めておいてもらっているという状態です。

市といたしましても、先ほど言われました耕作放棄地が増えるのではないかな。その対策でありますけれども、担い手への農地の規模拡大、そういうのも通じましてコスト軽減ですと

か、米消費拡大、こういうことも考えております。市といたしましても優良農地の確保、こちらを少しでも米生産農家の助けになるようにしていきたいというように考えておりますので、具体的に何をということはないんですけれども、今後考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（高橋利彦） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） ひとつ知恵を絞って、よろしくお願いをいたします。

それでは、最後のコンサルタントの外部委託についてお伺いをいたします。

これは補正予算で100万円、独法のこれはやっぱり仕方ないと思います。これだけになると、なかなか幾ら皆さん優秀でも委託したほうがいいのかなと、このように私も思っております。これ3月まで100万円ですよね、最終的にどのぐらい見えていますか。

○議長（高橋利彦） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（伊藤 浩） まず、全体金額についての算出はしておりません。先進地事例等でよく言われているのは2億円から3億円と言われているんですが、そんなにはかからないと思っております。

○議長（高橋利彦） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） コンサルタント料が2億円か3億円。

（発言する人あり）

○18番（木内欽市） そうですか、やっぱりすごいですね、違うでしょう。

○議長（高橋利彦） 企画政策課長。

○企画政策課長（伊藤 浩） すみません、コンサル委託料についてはそれほどないです。全体の移行経費という形でして、コンサルタント料としてはまだ算定しておりません。すみません。

○議長（高橋利彦） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） やはりそれ以外の、例えば地区の問題、人口減の問題であるとか、道の駅の問題であるとか、そういったような面であれば、これはやっぱり職員の皆さんのほうが地元で知恵を持っていますので、あえてコンサルに依存しないでやったほうがいいのかなと、このように思っているわけであります。近隣の町で実際にあった話ですが、やはりコンサルを頼もうと思ったら、その町長さんが、そんなのどこでやったって同じだから隣の町に行ってもらってこいよと、標章なら名前書いてあるだけだと、極例ですがね、それでコンサ

ルタント料を相当浮かしたって、現実に退職した方が言うんですから。そういうことも今まであったみたいです、旭市じゃないでしょうがね。ですから、そういうこともありますので、地元でお願いしたいと。

それで、コンサルから出て、その意見に対して職員がこうやって訂正させたような事例というのは今まであるんですか。

○議長（高橋利彦） 木内欽市議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（伊藤 浩） コンサルからは資料に基づいた提案とか助言ですから、それに対して内部であったり、そういうものは協議をしていく、検討するということになりますので、そのままの答えという形ではないということでご理解いただきたいと思います。

○議長（高橋利彦） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） それにはやっぱり職員の方々が勉強していないと意見も言えませんから、よく勉強していただいて、コンサルに全て丸投げじゃなくて、ここはどうだと、この地域はこうだよというような意見でぜひお願いしたいと思います。

ありがとうございました。質問を終わります。

○議長（高橋利彦） ちょっと待ってください。木内議員、1番目の地区懇談会ですか、これ準備できましたので、この質問をお願いしたいと思います。

（発言する人あり）

○議長（高橋利彦） では、企画政策課長。

○企画政策課長（伊藤 浩） すみませんでした。今年度の意見といたしまして71件ございました。その中には、スライドもあった中の意見もありましたし、特には道の駅の特色はということ、それから市役所の建設計画ということ、それから避難所の、先ほど出ましたようにトイレですね、集会所ということもありました。それから、ごみ焼却場についてどうだと、この辺の意見を含めて71件ということです。

それと、それに沿いまして木内議員のほうから、時間的な配分ということのご質問がありました。この地区懇談会、行政側からのいろんな情報をお知らせするということと、ご意見をいただくということだと思います。今年度について少し時間が長かったのかなと、公共施設の関係等もあって。これ最後に私も海上に行ったときに、一番最後の向後さんだったか、以前区長さんをやられた方、ちょっと呼ばれて、そのお話をさせていただきました。

今後においてやはり時間調整、うちのほうも長くやる、それから意見もいただくというこ

とになると長時間かかります。その辺は、私どものほうの説明をある程度明確に簡略化した中でご説明をいたして、なるべく市民の方々からご意見をいただくというような方向で検討してまいりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○議長（高橋利彦） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） どうもありがとうございます。

その地区懇のときに配っていただいた資料ありますよね。きのう課長がお答えになった、このまま整備したら25億円かかるとか、あれば非常によくできていますね。

あれはやっぱり職員の方が考えていただいたということですので、私は最初あれもコンサルが考えたのかなと思ったんです。そうしたら、そうじゃなくて、執行のほうの方に言わせたら、ちょっと耳の痛いようなことも書いてあるので、よくこうやって書いたな、よくできているなと思って感心していました。ひとつそういうことでよろしくお願いいたしますと思います。

ああいう資料も地区懇のときに大変いいと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○議長（高橋利彦） 木内欽市議員の一般質問を終わります。

一般質問は途中ですが、11時30分まで休憩いたします。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時30分

○副議長（平野忠作） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長の都合により、議長に代わって議事の進行を務めますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

引き続き、一般質問を行います。

◇ 滑 川 公 英

○副議長（平野忠作） 続いて、滑川公英議員、ご登壇願います。

（17番 滑川公英 登壇）

○17番（滑川公英） 17番、滑川公英。平成26年旭市議会第4回定例会におきまして一般質

問の機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

師走の慌ただしさに輪をかけた安倍総理の衆議院解散総選挙です。アベノミクスの評価を問う選挙ですが、投票率の低さがささやかれています。これからの日本の進路を決める大事な選挙です。ぜひ投票所にご足労をいただきたいと思います。

大きく分けて三つの質問をいたします。

何度か質問している項目もありますが、明瞭な答弁をお願いいたします。

1 番目として、産業政策について。

(1) 太陽光発電について。

6月議会でも質問し、太陽光発電1キロワット当たりの工事費99万円が妥当との答弁でした。旭市の道の駅の屋根に49.5キロワットの太陽光発電設備を導入する予定でしたが、今年1月の千都設計の見積もり価格は100万円、そんな高い価格ではお話にならんと私は再提出させ、その価格が60万円。これには裏がありまして、中身は3割カットされても利益が出るように約47万円に3割を乗せた見積もり価格でした。千都設計は太陽光発電の設計を下請に発注しました。

この経緯については、道の駅建設準備委員会で何回も皆様に説明をいたしました。この下請設計は京セラの子会社で、太陽光発電工事を20年以上施工しているとのこと。

皆さんもご存じのように、新聞、チラシ等はただいまでは1キロワット当たりの価格は20万円台が普通になっております。しかるに企画課は、総務常任委員会で60万円プラス共通費26万円で約87万円と説明。行政はこんなにいいかげんなのでしょうか。3割カットプラス共通費上乗せの73万円ならまだつじつまが合うんですが、いかがなものでしょうか。

(2) として、食彩の宿いいおか荘の契約について。

この問題については、きのうからたくさん質問がありました。ダブることがあるかと思いますが、よろしく願いいたします。

24年1月、いいおか荘自費修繕5,000万円では修理できるわけではないとグロリアを退け、24年7月までの解体予定が凍結になり、解体予算が廃案になり、その後、復興交付金事業が採択になり、3階屋上が避難所に。また、プロポーザルで2階、3階の営業をみやぎ蔵王高原ホテルに無償貸与いたしました。

契約書には、きょう問題になっていた契約の内容で再開日の条項等は一切なし。3回も再開日を議会に説明したのは課長のパフォーマンスと私は思っております。その挙げ句撤退。もともと債務超過の企業では無理だったのではないのでしょうか。これは昨年度の9月議会の

前にも全協の説明会ではそこを注意している議員が多々おりました。

行政が試行錯誤、迷走し、約4年の空白期間を作るわけですから、飯岡地域発展のための速やかで慎重な契約をお願いしたいと思います。選定委員会を作り、5項目で選定するそうですが、昔に振り返りますと、JTBコンサルの方針を丸のみした経営検討委員会、その後5,000万円の修理費用を出す企業を排除した経営検討委員会、また債務超過企業をいい会社と選定した昨年の検討委員会、みんな前のめりで行政のルールに乗った委員会ではなかったのでしょうか。4度目の正直、前のめりな人選で専門家を交えたニュートラルな人選を考えているようには、きのうの答弁では一向に見当たりません。

(3) 長熊釣堀センターの運営状況について。

昨年4月から、大阪のビルメンテナンス企業が指定管理者ということで運営しております。その後1年と8か月が経過しましたが、年2回の釣り大会、日々の結果について説明をお願いしたいと思います。

(4) 観光協会の統合の進捗状況はどうなっているのでしょうか。

11月16日に(仮称)あさひの道の駅の起工式が行われました。来年10月オープン予定、それに向け、計画どおりのスタートを切りました。食彩の郷、交流の郷として文化観光の発信基地として観光協会に情報発信館に入館していただきたいと計画しておりますが、1市3町の文化観光を網羅した観光協会でありたいわけですが、どこまで進捗しているのかご説明をお願いいたします。

(5) 工業団地の進出企業について。

昨年、暮れごろから、鎌数工業団地に400人の雇用規模のある企業が進出しそうだが、まだ公表できないということでしたが、現在工事中の企業は何だろうという問い合わせがあり、市長の政務報告でゼンショーホールディングスが進出とのことでした。詳しい説明をお願いいたします。

大きい2として、新庁舎建設について。

新庁舎建設については、これまで議会でもさまざまな質疑が行われました。数少ないパブリックコメントの中では、文化の杜公園が適地だろうとの意見が多いそうです。そもそも文化の杜公園は、市民に都市公園を1人10平米以上拡充するため、また防災公園機能を持たせるため、平成23年に完成した公園ですが、それを庁舎敷地にすると国に1.5億円ほど補助金を返還するそうですが、市民の皆様へこのような経緯について説明をしているのでしょうか。

また、1.5億円あれば庁舎の用地についてはほぼ旭市どこにでも買収できるでしょう。地権者に対して公共用地買収の所得税免除5,000万円は、税務署に対し本当に説明ができるのでしょうか。税務署との交渉に大変苦労した先輩職員の努力が水泡に帰すのではないのでしょうか。都市公園拡充のお題目も人口減でそれはチャラなのか。四つの候補地の中で一番整合性がないのが文化の杜公園ではないのでしょうか。何とか委員会の答申というのが全てなんではないでしょうか。

大きい3として、地方創生と国土強靱化地域計画について。

(1)として、今後の取り組みについて。

日本創成会議発表の、2040年に約半分の900自治体が消滅するとのショッキングニュース、これに危機感を感じた政府はすぐに対応し、人口減対策、東京一極集中阻止、地方再生、2042年に人口1億人、出生率1.8を目指すとした計画が地方創生の骨幹です。旭市では概要が決まっているだけのまち・ひと・しごとを27年度予算からどのように肉付けしようとしているのか。また、6月に発表された国土強靱化法の中で、千葉県内では旭市がモデル地区となっております。

また、国土強靱化地域計画を作ろうとしています。国土強靱化基本計画のもとに防災基本計画と国土形成計画があり、食料・農業・農村基本計画や社会資本整備重点計画等の三つの計画が配備されております。政府のこの二つの重要な方針に対して、行政としてはどのようにこれから介していくのでしょうか。

(2)として、インフラ計画について。

地方創生法は7割くらいがソフト事業だと思います。あとの3割ぐらいは国土強靱化法とダブったインフラ整備だと思われますが、執行はこの2法を旭市のインフラ計画に反映させるのか。旭市の5か年計画の前倒しができるのか伺います。

1回目の質問を終わります。

○副議長（平野忠作） 滑川公英議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（伊藤 浩） それでは、私のほうから、大きい1番の（1）太陽光発電についてと3番の地方創生と国土強靱化地域計画についての今後の取り組みとインフラ整備についての回答を申し上げます。

先に太陽光発電につきまして、道の駅太陽光発電につきまして、整備単価が民間と比べて高いというご指摘だと思います。この整備につきましては、去る9月議会の総務委員会にお

きまして整備単価や、売電による収入との整備回収見込みなどについてご指摘を受けたところであります。この道の駅建設準備委員会におきまして、この関係について検討したところであります。

仮に太陽光発電設備を設置する場合、公共工事となります。この公共工事につきましては、公共工事の進出確保と促進に関する法律におきまして、良質な品質を確保することが求められております。そのため設計額の積算に当たっては、国の公共建設工事、標準仕様書に基づいて積算することが必要であります。

また、予定価格についても適正な算出が求められ、安易に価格を下げるようなことのないよう国が指導しております。市といたしましても、公共工事の積算においては、国が定めている標準仕様や積算基準を根拠としていきたいと考えておりますが、公共工事費の縮減に努めることは当然重要であると考えております。

次に、大きな3番です。この国土強靱化と地方創生の計画についてということのご回答を申し上げます。

まず、地方創生と国土強靱化計画の位置付けの事業はどんなものかということで、地方創生につきましては、10月20日に県の担当課長への説明会が開催され、まち・ひと・しごと創生法の概要が示されたところであります。この法律は、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域に住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するものであります。

国では、この法律に従って年内に長期ビジョンと総合戦略を決定する予定で、地方自治体において今後、地方人口ビジョンや地方版総合戦略を策定することとなります。具体的な施策につきましては、この地方版総合戦略に位置付けることとなりますが、まだ国の取り組みが始まったばかりで、国の動向を注視しながら今後検討していきたいと考えております。

それから、インフラ整備につきましての質問ですが、国土強靱化計画につきまして、今現在検討しております。これまでの議論の中では、脆弱性度評価を行うとともに、国土強靱化に寄与すべき旭市の特質、いわば強みを一つといたしまして、東日本大震災の被災体験によるさまざまな教訓を生かした地域の強靱性の発揮、それから旭中央病院が持つ千葉県北東部の災害拠点としての機能、それから首都圏の食料供給基地の維持を挙げております。

特に首都圏直下型地震の発生において、旭中央病院についても、けが人等を搬送する道路が不要になってしまえば無理ですし、また旭市の一大食料基地としての機能発揮についても、

これらを輸送する道路が使用不能になってしまえばできません。つまり国道126号線が使用不能となってしまうては、国土強靱化において、旭市が発揮すべき特性が発揮できないということの事態になってしまうわけです。したがって、国道126号線の代替機能という面において議員ご指摘の道路網整備等についての国土強靱化施策上の上でも極めて重要だと思っております。

以上です。

○議長（高橋利彦） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） それでは、議員のほうから産業政策につきまして質問がございました。うちのほうからは、2番目のいいおか荘につきまして最初にお答えさせていただきます。

ご承知のように、今週の金曜日までの期日をもちまして貸し付けの募集を行っております。期日にもし手を挙げていただける業者がおりましたらば、早急に貸付先の選定委員会、これを立ち上げしまして貸付先の候補者、これを年内12月末までには終了したい、そういうことで考えております。その後、候補者の選定が決まりましたらば、早期に議会に上程をしまして議会の議決をいただいた暁には契約を締結したい、そういうような形で現在は進んでおります。

議員のほうからも、この選定委員会の部分につきましてご質問いただきました。今回一番の担当課としまして危惧しているものが、資金調達の部分かと思っております。金融機関に聞きますと、その貸し付け物件、営業する物件がお客様のものでないという、そうなりますと担保物件がないという、担保にその物件ができない、そういうふうなことで融資という部分につきまして、我々も相当これは慎重に判断していきたい。要は、自己資金等も含めて貸付先が適当であるかどうか、これを一つの審査の大きな項目として今回考えております。

そういうふうなことで、いいおか荘につきましては以上でございます。

あと、長熊の釣堀センターにつきましてお答えをさせていただきます。

ご承知のように、長熊の釣堀センターは市営でございます。旧干潟町の地先にあるわけがありますけれども、これにつきましては平成25年度から指定管理者の制度を導入してございます。民間会社に管理運営を行っていただいております。期間は3年間ということで、平成27年度までということになっております。

ご質問の現在の運営状況でございます。過去、市が経営していたときと、指定管理者にしていたとき、これを比較させていただきます。市が経営をしておりましたとき、24年度につ

きましては、入場者の数が1万8,590人でした。民間にお願いした中で、平成25年度は1万6,343人、2,247人の減ということになっております。

さらに、平成26年、本年の4月から10月まで、この期間でお答えを申し上げますと、市の経営していた時期、24年度では9,986人、本年26年につきましては7,345人、2,641人の減でございます。

議員からも、釣りの大会の参加者ということでご質問いただきました。長熊の釣堀センターにつきましては、春と秋に釣りの大会を実施しております。合計の数で申し上げますと、市が経営をしておりました24年、これは309人、民間に委託しました25年、これが284人、本年、平成26年につきましては344人、これは天候等によるかと思えますけれども、以上のような数値でございます。

あと、議員のほうから、観光協会の統合の進捗状況につきましてご質問いただきました。ご案内のように旭市は現在、旭市観光協会、飯岡観光協会の二つございます。

これにつきましては、本年6月に両観光協会の正副会長さん方との話し合いを設けまして、来年度、平成27年度の早い時期に統合しよう、そういうふうなことでお互い協会の意思の確認をしております。

それと、飯岡観光協会につきましては、既に役員会等を実施していただきまして、協会そのものでもう合併しようという、一つになろうという確認はしていただいております。旭市観光協会につきましては、明日役員会を開催して、観光協会の一つ、統一について全ての役員さん方のご理解をいただきたい、そういう会議を催すところで聞いております。

これにつきましては、二つの観光協会が一つになるということではなくて、旧干潟、旧海上、そこにもいろんな観光資源がございます。それと今回併せまして物産、これも含めてPRをしたい、そういうことで（仮称）旭市観光物産協会、そういうふうなことで設立に向けまして現在具体的な話し合いをさせていただいております。

特に、今回市のほうでは（仮称）旭市観光物産協会設立の準備委員会、これを12月中に開催いたしまして、それぞれ旧干潟、旧海上の方々にも観光に携わる方にも参加していただく。併せまして、JA、漁協等にも参加をいただきたい。

併せまして、先ほど議員のほうからありました道の駅の関係、担当課の課長にも出席をいただきたい。そういうことで年内には第1回目の準備委員会の立ち上げを考えております。

それと、最後に工業団地の進出につきましてご質問いただきました。

市長から政務報告でご報告がありました鎌数の工業団地、ゼンショーホールディングス、これはご承知のように外食産業でトップクラスの企業でございます。今回用地面積としましては1.75ヘクタール、これを購入していただきました。現在、第1期工事としまして、7月より工事の建設を行っておるところでございます。現在行っている建物につきましては、第1期工事としまして建築面積が1,645平方メートルでございます。ゼンショーさんからは、今回はあくまでも第1期工事、順次工場の拡大をしていきたいということでは話は伺っております。

稼動日につきましては、来年4月1日を予定したいと。雇用します従業員としましては、当初ですので20名程度、取り急ぎ募集をしたいと聞いております。

主な生産アイテムとしましては、グループ店舗、ここへの食材の生産と聞き及んでおります。この会社の報告と今回遅くなりましたけれども、土地を持っております千葉県土地開発公社、ここからの発表をちょっと控えていただきたい、そういう趣旨がございました。そうということでご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○副議長（平野忠作） 総務課長。

○総務課長（堀江通洋） では、滑川議員の新庁舎の建設について何点かございましたので、順を追ってお答えしたいと思います。

まず市民会議で、旭文化の杜公園が一番よいということについてと、二つ目は都市公園1人当たりの公園面積を減らしてまで建てるのかということ。三つ目として、国費、要するにまちづくり交付金1億5,000万円と言っておりますが、試算では1億1,800万円を返すのは無駄ではないか、ほかに用地取得できるのではないかという3点についてお答えいたします。

まず、市民会議の件なんです、昨年、基本構想、四つの場所を決めて基本構想を作成しました。議員方にも合意をいただいて、その四つの候補地の中から市民会議、市内旧1市3町からお願いした15名の委員さん方で検討いたしました。その検討の内容なんです、一つとして利便性、二つとして防災安全性、三つとしてまちづくりとの整合性、四つとして経済性、五つとして法令適合性について比較検討を行ってまいりました。

その中で、旭文化の杜公園については、都市公園の位置付けや公園機能、補助金、公園の長所・短所等含め、説明をいたしました。その議論の結果、市民会議として都市計画の変更手続きや補助金返納等の課題はあるものの、市の中心部にあり、市民の利便性も高い点、防災拠点として公園と一体的な活用が図られる点等を総合的に判断し、市民会議の方向性とし

て新庁舎の位置は旭文化の杜が望ましいとの提言を市長に提出していただいております。

それと、補助金の返還は無駄ではないかというご質問に対してですが、新規に土地を求めた場合にも用地取得が生じます。相手がいることですので、期間がどのくらいになるか予測できません。また、公園施設の一部撤去に際しましても、部材等の再利用を考慮するなど設計を行い、無駄のないような形で進めることになります。

仮に文化の杜公園に庁舎整備を行えば、公園と庁舎の一体的な活用が可能となり、防災上においても、より強固な施設となるほか、市民の利便性、公園機能も相乗的に高まるものと考えております。そういうことから補助金の返還ということではありますが、金に代えられない部分があるかと思えます。

ここで、一つ合併特例債について申し上げたいと思います。

市では、庁舎建設のために旭市庁舎整備基金を平成21年から積み立てております。この昨年の25年度末には約15億円が積み立ててございます。予定であります29年度末には27億円の積み立てを想定してございます。

それと、1市3町を合併したことにより、合併特例債というものが庁舎建設に該当いたします。それを簡単に説明しますと、想定した50億円に対して合併特例債の対象となる率は、95%が合併特例債の対象額になります。その95%のうち70%が交付税措置対応となりますので、後年度に交付税で見えていただきますので、95%のうちの70%が市に戻ってくる、そんな計算になります。

そういうことで50億円の建設費を想定した場合、最終的に市の持ち出し額は18億円、残りの32億円は交付税で措置される。新市・新庁舎積立基金、これは29年度末に27億円を、現在は15億円ですが、27億円を見込んでございます。そういうことで、この合併特例債がきく今行わないと、将来にわたって耐震性のない庁舎を建てる、このままでいかなければならないのかなというふうに考えております。

それと今、建設費50億円ということで申し上げました。昨日、林七巳議員から、「コンクリートの部分だけで50億円なら」という質問がございました。それについて誤解されているようですので、ちょっと付け加えて説明したいと思います。

建設費50億円と試算した中には、建物本体、コンクリート部分ですね、そのほかに免震、耐震、設計を組んだときにどっちにするか、そういう装置を付けます。それと電気設備、空調設備、防火設備、エレベーター、自動ドア、上下水道設備、トイレ・洗面、それと皆様の議論していただく議場等の整備も含んで50億円と想定をしてございます。

それと最後、補助金を返還してまで行うのかということなのですが、文化の杜公園は平成24年4月1日に供用された公園であります。補助金の返還や公園区域の変更を示した中で、庁舎建設について最も意見が多かった場所であります。パブリックコメント、市民会議、それと庁内の新庁舎建設委員会、この3点からも文化の杜が妥当であるという回答をいただいております。実際の公園面積が減ってしまいますが、駐車場の緑地や敷地内への植栽等を行うことにより、現公園と一体となった仕様を考えていかなければならないと思っております。

また、防災面でも、防災機能を有した公園と一体利用することにより、より安全で安心な利用も可能と考えております。

以上でございます。

○副議長（平野忠作） 一般質問は途中ですが、昼食のため午後1時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 零時 9分

再開 午後 1時10分

○副議長（平野忠作） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き滑川公英議員の一般質問を行います。

滑川公英議員。

○17番（滑川公英） どうもありがとうございます。

丁寧過ぎる回答をいただきまして、ありがとうございました。1番目のほうから、太陽光発電について2回目の質問をいたします。

皆さんは、自宅の屋根にもし太陽光発電設備を導入するとしたら、今どき47万円で導入する気がありますか。そういう計算の弱い方はいないと思いますね。最新の変換効率で言うと、パナソニックの23%が一番変換効率が高くて、これは価格も高いんですけども1キロ当たり47万円とか48万円には絶対なりません。

先ほどの質問で、共通費を乗せて60万円プラス26万円で86万円ですよ。それで補助金が6割を超えれば実質34万円だから、事務局はそれで安いと思っているんじゃないか。なぜ私がこの導入価格にこだわるかというのは、落札した企業1者だけが通常価格、市場価格の約3倍以上ですよ。かけ離れたおいしい仕事にありつけるのかということなんです。これに対して執行はどう考えているのでしょうか。

○副議長（平野忠作） 滑川公英議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（伊藤 浩） 価格の関係ですけれども、道の駅太陽光設備における費用対効果も考えております。売電収入や自家消費、それから節電費用、また環境対策といった大前提があるものの、現在想定されている工事価格と売電価格との比較、あるいは今、九州電力で太陽光発電の導入が急増したことによって再生エネルギーの固定買取価格制度に基づく契約の受け付けを中断したといった部分。また、今後の売電価格の上昇にもよりますが、全売電、全自家消費、いずれにおきましても経済的な採算性は確保できず、唯一期待できる費用対効果については環境への寄与のみとなります。これらのリスクを考慮しまして、また、道の駅準備委員会での意見等も含めまして、道の駅の太陽光発電設備につきましては整備しないということにいたしました。

以上です。

○副議長（平野忠作） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） 私が言いたいのはそういうことよりも、もとの市場価格になぜ反映する基礎価格を採用しないのかということなんです。それで、お隣の香取市では今年の3月25日に、出力が2,127キロワットで1キロワット当たり工事費は30.2万円なんです。で、太陽光発電所を完成したわけです。この中には共通費はゼロ円です。なぜ同じ地方自治体なのに片方は共通費が何十万円も、少なくとも30万円とか40万円乗せる、片方はゼロ円。同じ国土交通省ないしは経済産業省の指導を受けているわけでしょう。これについての説明お願いします。

○副議長（平野忠作） 滑川公英議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（伊藤 浩） 私どものほうの工事、これは去年行っております。その中で、先ほども申し上げましたように、公共工事の品質確保という意味ではやはり国の建設工事、その標準仕様に基づいて積算ということになっております。その辺を含めると、単価的には香取市でやられたような金額にはいかないということの差だと思っております。

以上です。

○副議長（平野忠作） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） 全然答弁になっていないんじゃないですか。私は、何回も言うように基本的な1キロワット当たりの工事費が、何であなた方はべらぼうな2倍も3倍もするよう

な工事費を基本にするんだと言っているんですよ。

それで、香取市が30.2万円でできるということは、我々の団体もできるということなんですよ。プロポーザルでやればいいだけの話じゃないですか。だったら、これからやることについては全部、太陽光についてはプロポーザルでやれば市民の皆様が採用すると同じようなことができるわけじゃないですか。やるのかやらないのか、どっちだ。それを伺いたいと思います。

○副議長（平野忠作） 滑川公英議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（伊藤 浩） この太陽光発電につきましては、プロポーザルは考えておりません。

以上です。

○副議長（平野忠作） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） 考えていないということですね。はい、分かりました。

では、4回やっちゃったので……。

○副議長（平野忠作） いいおか荘についてお願いします。

○17番（滑川公英） 次に移ります。

では、いいおか荘なんですけれども、契約書についてプロのアドバイスを受ける気があるのか。例えば、これは私が今までも質問しましたけれども、匝瑳市の望洋荘について契約の内容を調べているんですか。何にも調べていないから、去年みたいないいかげんな懸案が出てきたわけでしょうよ。これからもそういう契約が出る可能性が多いんじゃないですか。

先ほども言いましたように、行政のやり方を大体委員会は踏襲しますからね。ほとんどが踏襲しちゃうから、割を食ってもそっちの意見が反映するわけですよ。これプロの契約者、先ほども、ここにもプロの大先生が何人もいるわけですよ。その方々の話ないしは意見を聞いたことがあるんですか、職員で。だからあんないいかげんな契約ができるわけでしょうよ。検討委員会、検討委員会と、先ほども言ったようにもうこれは決まっていることを検討している委員会と同じじゃないですか。もっと財務諸表ができるような人をなぜ入れないんですか、分かる人をなぜ入れないんですか。答えを求めます。

○副議長（平野忠作） 滑川公英議員の再質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） 今、議員のほうから契約に関しまして、プロのアドバイスを受

けるべきではないかというご質問をいただきました。

今回につきましては、私どものほうも3回目ということで、契約につきましては万全を期したい。そういうことで、顧問弁護士の先生方にもご教授いただきたいと個人的には考えております。

あと選定につきましては、先ほど申しましたように実は今回プロの、金融面で特に資金調達能力を提案する事業者があるかどうか、そこも含めまして市内の金融団の代表の方、こういう方に就任をお願いしたいと、そういうふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（平野忠作） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） 去年の8月の全員協議会の中でも、優秀な先生方はこれはもう、先ほども言いましたけれども、債務超過だからやばいといったことをちゃんと言っているわけでしょうよ。去年と同じようなメンバーで検討委員会をやるんだったら意味がないでしょう。絶対そういうことではないですよ。もしこれ貸付業者が決まらないとしたらどうなるんですか。それと、もしこれができたとしたら、今月中に臨時議会でも開いて議決していただけるんでしょうか。その二つについてお答えいただきたいと思います。

○副議長（平野忠作） 滑川公英議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） 最初に、スケジュールにつきましては、仮に金曜日、12日が申し込みの期限でございます。ここまでに仮に申し込みがあった場合等につきましては、速やかに選定委員会、年内には開催をしたい、そういうふうに担当課では考えています。速やかに議会の議決をいただくべく、議会への上程を行っていききたいと。ただ、これにつきましては年内には無理だと思いますので、年が明けるかと思いますが、年内には候補者、これはもし仮に応募があったときには年を越さずに選定したい、そういうふうに考えております。

契約につきましては、あといろいろアドバイスいただきましたことを、議員からありましたことを胸に置きながら、選定委員会につきましては前回と若干変わった形での選定を考えております。よろしくお願いいたします。

○副議長（平野忠作） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） どうもありがとうございました。

もしこれが、先ほども言いましたように適当な貸付業者がないとしたら、10月の全協の中

でも旭市が修理費を全部持ってリースするのか、それとも指定管理者でやっていくのか。その辺のこともこの議会の中で答えていただきたいと思います。

○副議長（平野忠作） 滑川公英議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 今回の貸付先公募の中で、もし貸付先が見つからなかったという場合、やはり市で全面的に改修をして、指定管理か委託業者をお願いするか、どちらかということやっていきたいと思いますが、今回の公募で受けてくれる人があることを本当に期待をして今いるところでありまして、それがなかったら今のようなことでやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○副議長（平野忠作） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） 明確な答弁、どうもありがとうございました。よろしくお願いいたします。

では、3番目の長熊の釣堀センターの成績なんですけれども、皆様聞いて分かりますようにあまり成績はよくないですね。ということは、24年度は市の職員が努力していたということになるかとも思いますが、この業績を回復するには担当課としてはどのように考えておるのですか。

○副議長（平野忠作） 滑川公英議員の再質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） 先ほど、市の施設であります長熊釣堀センター、24年度までは市において直営で実施をしていた。25年から民間に指定管理者として管理運営を任せている。その中で、25年1年間で2,247人の減があったわけなんですけれども、内容を実はうちのほうでひもといってみますと、ほとんどが、実は市内の方の来場が減っておる。その減っている人数がそのまま全体の入場者の減につながっている。そういう実は分析をしてございます。

そういうようなことで、今指定管理業者とは、市内の方にはいかに来ていただけるか、そういうことを模索しようということで種々協議には入っております。そういうようなことで、単に施設を任せただけではなくて、市のほうにつきましてもいろんな宣伝、そういうものも含めまして一緒になって集客の努力をしていきたい、そういうように考えています。

○副議長（平野忠作） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） では、ヘラブナの投入についてなんですけれども、ヘラブナの投入については商工観光課が関与していくというような答弁をもらっていますけれども、去年、今

年についてのヘラブナの投入についての回数とか業者数とかトン数とか、明細にお知らせ願いたいと思います。

○副議長（平野忠作） 滑川公英議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） ヘラブナの放流につきましては各年、3年間の協定とは別に年度協定の中でそれぞれ管理費用等も決めてあります。ヘラブナにつきましては、7トンを放流するということで協定の中で結んでおります。この契約に際しましては、全て管理は民間のほうにお任せをしていきます。ただ、量につきまして、それと大きさにつきましてはキロ2.5倍、2匹半ですかね、そういうような形で大きなヘラブナを放流してほしい、そういう要望は出しています。

それと、年何回かに分けてありますけれども、それぞれ放流の際にうちのほうの職員が立ち会いさせていただいている。正しい数字が入っているかどうかを含めまして、立ち会いをさせていただいている、そういう状況でございます。

（発言する人あり）

○副議長（平野忠作） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） ちょっと手元に業者数はあれですけれども、関西のほうの1社から入れているということで認識しております。1社から7トンでございます。

○副議長（平野忠作） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） ということは、旧市で運営したときも1社ということで問題があつて、ヘラブナでないものも入っていると、そういうこともあつて改善するというような答弁をいただいていたんですけれども、じゃ、そのままやっているということですね。そうですか、分かりました。

袋公園以外の公園についての——袋公園じゃなくて長熊公園以外についての、例えば川口沼とか袋公園についての投入実績というのはどのくらいになっているんですか。

○副議長（平野忠作） 滑川公英議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） ちょっと私の記憶では、長熊以外に市で放流しているのは袋公園、袋のため池、ここに1トンほど放流している、そういうことで理解しております。

（発言する人あり）

○商工観光課長（堀江隆夫） そのほかには、市としては放流はないです。

○副議長（平野忠作） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） どうもありがとうございました。

では、4番目の観光協会の統合については、観光物産協会にするということでもありますので、道の駅が予定しているのが10月オープンなんですけれども、その前にはっきりした組織を作っていただきまして、なおかつ、やはり人事が大事なものでヘッドを決めていただきたいと思います。

○副議長（平野忠作） 滑川公英議員の再質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） 観光協会の統合ということで、今、（仮称）旭市観光物産協会、単なる観光だけではなくて物産も取り入れようということで進んでおります。

この新たな組織の立ち上げの時期でございます。我々、春先ということで今まで考えておりました。それぞれ旧二つの観光協会の会計年度、3月末等に閉めていただきまして、その後には新たな組織の設立になるかと思っております。ただ、4月の第1週に袋公園での桜まつり、これが旭市観光協会等の主催になっております。そういうようなことで、この桜まつりが終わった後になるかと思っております。

ただ、旭市の観光は夏が大きなイベント等たくさんあります。この夏前にはぜひ立ち上げをしていきたい、そういうふうに考えております。

○副議長（平野忠作） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） では、今商工会館にある観光協会の窓口も移動するわけですか。そのまま置いて道の駅のほうにも1個ということになるのか。その辺についてはまだ考えているのかいないのか、お答え願いたいと思います。

○副議長（平野忠作） 滑川公英議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） 現在、旭市の観光協会の事務局につきましては、現在の商工会の事務所の中に机を一つ置きまして事務局職員が従事しております。ただ、商工会のほうからも、将来的には商工会も各支所の職員がそこに集まって来る可能性もある。そんなことで、一つ以上の席の確保は難しいということも聞いております。そういうようなことで、私ども商工観光課としましてはどこか別の場所に、できれば1人体制ではなくて、新たな事業も入ってきますので、2人体制で常時観光あるいは物産行政に携わるようなそういう組織にしたい。それは担当課としては考えております。ただ、財政的なものもあります。今後協議させ

ていただきたいと思っております。

○副議長（平野忠作） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） どうもありがとうございました。

次に移ります。

進出企業なんですけれども、ゼンショーホールディングスは売上げが4,684億円、これは14年の3月期の決算なんですけれども、外食ナンバーワンを目指している企業で、旭市では、皆さんご存じのように国道沿いに、はま寿司、ビッグボーイ、ココス、すき家、宝島、なか卯と展開し、簡単に言うと旭市の飲食店業者をいじめているような企業でございます。そのほかに、ジョリーパスタとか、それから久兵衛、華屋与兵衛、牛庵の10チェーンを日本全国に展開している企業ですが、このチェーンに加工した食材を送るというための工場であれば、飲食店業界には本当に逆風なんです、食材を提供する農畜産・水産については順風になりまして、すごいチャンスが到来したと思うんですが、中身について、旭市の食材を受け入れてくれる方向にあるのかないのかお尋ねしたいと思います。

○副議長（平野忠作） 滑川公英議員の再質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） 今、議員のほうから、今回鎌数の工業団地に進出していただきます外食産業のご紹介をいただいたわけでございます。

我々も、この会社が相当大的な会社でございます。期待として旭市の農畜産物、これをぜひ使っていただきたい。これは担当の方にも話をしてございます。特に卵につきましては一部、契約云々ではありませんけれども、こういうG Pセンターが近くにありますよ、それと一つ何か向こうからもその話し合いの土俵、そういうことは設けられたみたいな話は聞いております。あと、野菜等につきましても、旭市の農産物、千葉県断トツの第1位です。そういうことは会社にも言ってございます。

ちょっとある話なんですけれども、私どもも貴味メロンをPRすべく、担当の方にぜひ貴味メロンを入れていただきたい。向こうから返ってきた言葉が「課長さん、1日に2,000個絶えず用意できますか」ということで、いかにこの旭市で食材の提供が連携できるような、そういうPRができるようなこちら側の体制も必要でないかなと、そういうようなことで農水産課とも打ち合わせをしながら旭市の農畜産物のPR、まずはそこから始めていきたい、そういうように考えています。

○副議長（平野忠作） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英）　ということは、農水産・畜産物についてロットがあれば対応していただけると理解してよろしいですね。数、ロットというのは数ね。

先ほど従業員数が20名と言いましたけれども、昨年うわさされた400名から比べるとべらぼうに低い数字なんですけれども、工場の拡張計画とか人員採用計画についての知ってる限りの説明をお願いいたします。

○副議長（平野忠作）　滑川公英議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫）　最初に、この会社との取引の関係でございます。

当然、地元から入れることによってそれだけ流通コストが、あるいは鮮度が保たれる。そういうことで会社としては理解しています。一つ大きなクリアはやはり値段だと思います。そういうようなことで、その値段が会社と農家側で、あるいは携わる側で合うかどうか。それと、値引き競争は絶対避けていきたい。ここと契約することによって農産物の値段が下がっていく、そういうことではなくて採算に見合う、農家側にもメリットがあるような、そういうことで話し合いの中ではそこははっきり、市として、担当課としては考えております。

それと人数でございます。ちょっと400人というのがどこから出たかあれですけれども、今回取りあえず20人、今の工場の中ではパート等を主体に入れていきたい。企業としまして、本当に人の確保が一番重要だということで、どういうふうに集めたらいいですかということは担当から今来ております。そういうようなことで、市としてはできる中でアドバイス、協力はいたしますと。

それと、ゼンショーさんの担当の職員から、今回の面積は1,645平米の面積でございます。大部分まだ空いております。ゼンショーさんが購入した面積ですね。ゼンショーとしては、あれを空かせておくつもりはないと、順次、第2期、第3期の工事に入っていく。そういうことで市としてはご理解くださいと、そういう話は聞いております。

○副議長（平野忠作）　滑川公英議員。

○17番（滑川公英）　答弁、どうもありがとうございました。

では、大きい2の新庁舎建設についてなんですけれども、執行は四つの候補地を立て検討してきました。一番解せないのは、旭市は東総地区有数の土地持ちの自治体ですよ。跡地利用というのは中央病院でさえ再整備計画の中で最初のほうにうたっていますよ。この4か所についてゼロ回答じゃないですか。誰も質問しなかったかもしれないですけどもね、こういうふざけた話はないわけですよ。ただ造る造るだけで。

じゃ、この4か所というのは、簡単に言えば今の本市庁舎、干潟、海上、飯岡なんですよ。これをその後どうするんですか。もし新庁舎に譲った場合にはどうするんですか。また解体して更地にして遊休土地にして、ただ蓄えておくだけの自治体になるんですか。最初にこういうことを明示するのが当然だと思いますよ。何を考えているんですか。ただ建てればいいだけの話じゃないでしょうよ。

それで、先ほどもちょっとクレームをつけましたけれども、じゃ、防災と新庁舎はどちらが大切なんですか。防災公園の面積がなくなるわけでしょう。それで、浜のほうの液状化になった所は別として、内陸部で液状化になっている土地というのはあそこしかないんですよ。それを何であそこに持っていくような方向に進めているんですか。

もう一つ、あそこの海拔をちょっと教えていただきたいんですよ。大震災になって、もし津波が仁玉川を遡上した場合に、一番危険な所に建てると言っていると同じじゃないですか。もうちょっとその辺を考えるべきじゃないですか。23年3月11日に、我々の市はあれだけの被害をこうむっているわけでしょうよ。それに近い所にまた造るなんて、事によったら津波が仁玉川を遡上する可能性もあるわけでしょうよ。そういうことに対する執行の考えをお知らせください。それと、さっき言った防災が大事なのか新庁舎が先なのか、よろしくご回答をお願いいたします。

○副議長（平野忠作） 滑川公英議員の再質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（堀江通洋） 防災が先なのか庁舎が先なのかというご質問に対して、新庁舎自体を防災センター機能が發揮できるように、今後の計画で検討していきたいと考えております。それと、文化の杜近辺の海拔については、たしか6メートルか7メートルぐらいだと思います。それと、跡地計画については、行革のほうでお答えさせていただきます。

以上です。

○副議長（平野忠作） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（加瀬正彦） 跡地の利用、特に干潟、海上、飯岡等の明示がないということでございました。

ちょっと前段といたしまして、平成23年8月に旭市公共施設の活用方針というのを作ってありました。ここの中では、学校、旭中央病院を除いた個別の施設の整備方針等、活用していく方針等を示しておるところでございます。この時点では、まだ新庁舎の建設、これは合併後に優先して実施してきました学校施設であるとか主要公共施設等の耐震化の整備が終了

する見通しである平成30年ごろの建設を目指すというようなことであつたため、その中ではまだ本庁舎プラス第2庁舎、支所等の個別施設についてはそのまま活用していくよというような記載がございました。

今ご質問の中では、新庁舎の建設の計画と併せて跡地利用も含めて公共施設全体の中での明示というのがございましたけれども、新庁舎建設に伴う施設等の再整備計画を考える場合には、全ての公共施設を考慮に入れる必要がございます。そういう中で、まず新庁舎の位置、これが決まっていることが前提ではないかと思います。

今回四つ示されておったわけで、その中のどこに決まるかというのは、具体的には今文化の杜ということで回答の中では進んでおりますけれども、現時点までは明確ではなかったということでございまして、この跡地については今後どういう形で進めるのか、これはこれからの、例えば公共施設の総管理計画がありますので、その中でもさらに方針として示していく必要があるんだと思います。ですから、今の時点でまだ示していないというのはやむを得ないのかなというふうに思っております。

○副議長（平野忠作） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） 何年か前に、神奈川県のア野市の公共施設にあまりにも金がかかるといふことで、もうその時点で、多分2年前だと思ふんですよ。そういうことをやっているにもかかわらず、ここではただ計画しているといふけれども計画の実態が何もないじゃないですか。

それで、先ほどの質問でも、私の質問ではないですけどもね、防災センターといふのは必ず行政の中に一つはなくてはしょうがないことなんです。きのうの質問でもそういう話があつたじゃないですか。0.9はどこにもないんですか。ほかの3町には0.9になる所がないんですか。ないんだつたら早く造るのが当たり前でしょう。司令塔がないといふことです。司令塔がなくてどこで指令するんですか。全然お話にならないでしょう。

そういうことも考えないで、ただ新庁舎新庁舎だけじゃないでしょうといふこと。最初にもっとやるべきことがあるでしょう。企画課もそうですよ、総務課もそうですよ。一番ひどいのは行政改革でしょう。改革したのは何ですかといふんですよ。もう何年も、5年も6年もたつてデータ、データ、データ。データだけではだめでしょう。お話じゃないけれども「ダメダメ」ですよ、本当。ちゃんとやることをやっつてからの話じゃないですかといふこと。

ただ、私は反対しているわけじゃないですよ。早くやらなくちゃだめだと思ふんです。や

はり防災センターを早く造るには、立派な新庁舎を造らなくちゃしょうがない。それから、合併特例債ができるうちに造らなくちゃしょうがないというのは思っていますよ。

ただ、その前にちゃんと市民の皆様にあからさまにすることがあるでしょうと言ってるんですよ。何もやらないでただ新庁舎だけで、こんないいかげんな話はないでしょうと。これだったらまだ中央病院のほうがずっとましでしょうよ。お願いいたします。

○副議長（平野忠作） 滑川公英議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 新庁舎の中に防災災害拠点、防災センターに合うようなことを入れるというのは、議員もご理解をいただいていると思います。新庁舎の中で丈夫な庁舎の中で指揮命令系統、情報のキャッチ、そういったものは全部災害拠点本部ということで庁舎に入れるということで、早く造らなければと、そういうこともありましたし、今回30年を目安にということで総合計画・基本計画の中であったわけでありますので、1年前倒しにしようというようなことをしてきたわけであります。

市長がいろんな部分で市民の多くの皆さん方から意見を聞きながら、庁舎の位置は決めなければならないというようなことで、本来だったら議員間でその庁舎の位置を決めてくれるのが一番いいのかもしれませんが、いろんな部分で市民に多くの意見を聞きたいということで、庁舎建設検討委員会、そういったものを立ち上げて、庁内でまず立ち上げて、そしてまたそれを市民会議という形で、多くの市民の皆さん方に協議をしていただいたわけであります。半年くらい議論をしていただいたところであります。

庁内でのワーキンググループの中で、最初の4候補地を出したわけでありますけれども、その中で庁内の建設検討委員会、また市民会議へと移って、最終的に市長へ答申をいただいたわけであります。そういう結果で、この庁舎の位置も皆さん方に本当に理解をしていただくためにきょうも、9月議会後の全員協議会でも皆さん方にご理解をいただくために説明会やら、今政策を、施政方針といいましょうか、政務報告の中で申し上げたところでありますのでご理解をいただきたいと、そのように思っているところであります。

何回か申し上げましたように、都市計画法という法律があります。法律がクリアできなければまた新たな問題で出発をしなければならないということの中で今、県と国との調整をしているところでありますので、今県にも国にも担当の職員は本当に一生懸命交渉をしているところであります。市民会議の結論、そしてまた庁舎内の検討委員会の結論、皆そうでありましたので、私としてもここに決定をしたいという思いでいますので、ご理解をいただき

いと思います。

○副議長（平野忠作） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） どうなんでしょうかね。よく分かりませんね。

では次に移ります。

大きい3番目ですね。地方創生と国土強靱化地域計画についてということなんですけれども、復興交付金事業のように五月雨的に国に申請できるものなのか、それとも一括してアンブレラ計画として出していくのか。その辺のことについて行政はどのように考えているのかお伺いいたします。

○副議長（平野忠作） 滑川公英議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（伊藤 浩） 計画につきましてはまだ、ずっと説明も今までしてきましたが、10月に地方創生については説明会が県にあったということで、具体的にどのような計画をとということ、それから内容的なものがまだ示されておりませんので、その辺でご理解していただきたいと思います。

○副議長（平野忠作） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） では、この二つの国の政策というのはすごく大事なもののなので、その中に我々としてもぜひ入れていただきたい。国会議員、県会議員にお願いしてもなかなかちが明かないインフラ整備もありますので、その辺もぜひどっちかに入れていただけないかなと思うんですが、いかがなものでしょうか。

○副議長（平野忠作） 滑川公英議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（伊藤 浩） 今のご質問、地方創生と国土強靱化での計画上のリンクができるのか。国土強靱化につきましては、全体的な骨子がまとまりました。先ほど申し上げましたが、今議会の中の最終日にご説明させていただくということで。あくまでも地方のいろいろな特性を生かした地域づくりをこれから進めるわけですから、この辺の中にインフラ整備についても盛り込んでいく。そのインフラも国土強靱化への対応、要は、起きてはならないという事態を招くことのないように政策展開をしていくということは考えております。

以上です。

○副議長（平野忠作） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） この計画ですけれども、今計画を立てている方々も大体が50代だと思

うんですよ。もっと若い人の考えもぜひ、こういう大事な計画の中に入れていただかないと、若い人が我々を援護してくれるようになるわけですね、高齢化社会になったら。ですから、そういう若い人の声をやはり政策に届けるというためには、例えば、近くにも大学がありますし東金市にもあります、県にもあります。そういうような大学との連携をしてみتهいかなものなんでしょうか。

○副議長（平野忠作） 滑川公英議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（伊藤 浩） 貴重なご意見だと思います。若い世代がこれから継いでいくわけですから、その辺がこの地方創生、それから国土強靱化もこれから推進計画という形になります。その中で、そういうように反映できるものがあれば、ご意見をいただきながら計画づくりに反映させていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（平野忠作） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） どうもありがとうございました。

2番目のほうなんですけれども、道の駅の周りですね。どこでも道の駅の周りというのは結構新しく企業が、企業というより個人企業が出てきて商売をやったりするわけなんですけれども、今年の8月から、要するに農振除外することはまず個人では不可能になりましたので、その辺を地方創生ないしは強靱化に取り入れていただきまして、あの近辺の農地をやはり農振除外するのがこれからの旭市の発展のためになるかと、私個人ではなくてそういう考えを持っている方々もたくさんあるんですが、それを取り入れるということはいかがでしょうか。

○副議長（平野忠作） 滑川公英議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（伊藤 浩） 今の国土強靱化の中で地域的な、具体的な農振除外という計画が取り入れられるかということはまだ検討しておりません。農振除外というのは非常に地域で、例えばいろんな特性を生かした計画があつて、その計画が人口減少対策であつたり産業集積であつたり、新しい産業の創設ということの計画があつて、その計画を遂行するために農振が除外できるということの条件が整ってできるということもあるのかなとは思いますが、農振除外を前提に考えた施策というのはちょっと無理があるのかなというふうに感じております。

以上です。

○副議長（平野忠作） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） 道の駅の近辺に行ったことが、課長、ないんですか。たくさんあるわけでしょう。そこには民間の個人企業が店舗を構えているところもたくさんあるわけですよ、ないところもありますけれどもね。だったら、旭市ではもうできないんですよ。もう18年も個人では農振除外を解除することはできないんですよ。まして商売のためには。

発展を見越してそういうこともやっておくべきではないか、将来のためにやっておくべきではないかと、そう言っているんですよ。課長は先ほどからだめ、だめ、だめ、全部だめですね。何とかイエスと言ってくださいよ。

○副議長（平野忠作） 滑川公英議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 今、地方創生と国土強靱化、そういったものが旭市にとってもこれからのまちづくりの基本になっていくのかなと、そんなように思っているところであります。

言われましたように、道の駅ができますし、中央病院との連携、そのところに何か国の施策が及ぶような、そんなような方向はやはり旭市としても考えていかなければならないと、そんなように認識しているところであります。特に地方創生の一番のネックはやはり岩盤規制といいましょうか、それを打ち破るということが一番大事であります。それでなければ地方は活性化できないという思いがありますので、国にも今、土地利用の問題あるいはいろんな規制緩和の問題、それを市長会としても要望していますけれども、せっかくの地方創生と国土強靱化モデル地区に指定されたということもありますので、その中に何らかの形で岩盤規制を打ち破るとか、規制緩和、土地利用を本当に地元自治体に任せてくださいというようなことをやっていきたいと、そのように思っておりますので、よろしく願いしたいと思えます。

○副議長（平野忠作） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） 市長のお言葉、大変ありがたく思っております。

課長方は、かたい商売と言いますけれども頭がかたくてはだめですからね。市長くらいやわらかい考えで臨んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

終わります。

○副議長（平野忠作） 滑川公英議員の一般質問を終わります。

◇ 伊 藤 房 代

○副議長（平野忠作） 続いて、伊藤房代議員、ご登壇願います。

（１３番 伊藤房代 登壇）

○１３番（伊藤房代） 議席番号13番、伊藤房代です。

平成26年度第４回定例会におきまして一般質問の機会をいただき、誠にありがとうございます。今回、私は大きく分けて４点の質問をさせていただきます。

１点目、地域サポート事業について。２点目、産後ケア体制の支援強化について。３点目、自転車の交通安全マナーについて。４点目、ＪＲ旭駅の駐車場の設置について質問いたします。

まず、１点目、地域サポート事業について。

（１）高齢者配食サービスの支払い方法について質問いたします。

最近、高齢者の人が配食サービスを利用してお弁当をとられている方が増えています。大変便利だと喜んでいますが、支払いの仕方が銀行振り込みということで、銀行まで足を運んで支払わなければならない、歩いて行くのが遠いとの声が出ています。銀行まで行かないで支払いができる方法はないか質問いたします。

（２）地域老人会が活発に活動できないか質問いたします。

先日の長野県の地震災害の際のニュースで、一人の老人が「命を助けてくれたのは地域の友人です」とのことが放映されました。その人は、地域の老人会で活動している人で、いつも仲間と集まっている方でした。その地震の避難場所に皆が集まってきたとき、いつも老人会に来ているその人がいないので、老人会の仲間と地域の人でその人の家へ行ってみると家が倒壊していて、下のほうで「助けて、助けて」との声が聞こえて、地域のメンバーで壊れた部分を持ち上げて救出したことが報道されました。その人は、「私は一生忘れません。もう少し遅ければ押しつぶされたと思います。地域の人と仲よくして、気が付いてくれて本当に感謝しています」とのことでした。いざというときは地域の方が、仲間が飛んできてくれるということでした。やはり、近くの仲間が集まり仲よくお茶飲み会も大事だと考えます。

地域老人会が活動できるよう、お茶菓子代などは助成できないか質問いたします。

２点目、産後ケア体制の支援強化について。

（１）旭市として、妊娠・出産の届け出の人数は何人いるのでしょうか、質問いたします。

（２）妊娠・出産包括支援モデル事業は実施できないか質問いたします。

現在は晩婚・晩産により女性の出産年齢が高くなっています。そのため、出産女性の親の

年齢も高齢化しており十分な手助けを受けられず、また親の介護と同時になること。また、核家族化が進み地域との交流が薄く、不安を抱えたまま母親としての育児がスタートするということもあります。

出産後の女性はホルモンのバランスが変調を来し、情緒不安定になっています。今現在必要とされているのが、出産直後の母子の心身をサポートする産後ケアの取り組みが注目されています。出産に当たり、助産師などが付き添って授乳指導や育児相談を行うなど、心強い存在が必要ではないでしょうか。旭市としても、妊娠・出産の届け出をしている人たちに出産・産後ケアをすることができないか質問いたします。

3点目、自転車の交通安全マナーについて。

(1) 自転車が車道を通ようになってからの自転車と車の接触事故が多発になっています。旭市として何件くらいの事故が起こっているのでしょうか、質問いたします。また、子どもたちへの通学時の交通マナー、交通ルールの徹底ができないか質問いたします。

4点目、J R旭駅の駐車場の設置について。

(1) 旭駅まで車で来た人のための駐車場の確保はできないか、質問いたします。

最近、J R旭駅から通勤や出かけるために旭駅まで車で来る人が増えています。近隣に車の駐車場がなく不便だとのこと。少しでも空き地があれば、有料でも駐車場の設置場所が確保できないか質問いたします。

以上で質問を終わります。

○副議長（平野忠作） 伊藤房代議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石毛健一） それでは、1番目の地域サポート事業についての(1)高齢者の配食サービスの支払い方法についてお答えいたします。

配食サービス事業は、老化や疾病などの理由により食事の調理が困難な65歳以上のひとり暮らしの高齢者などに、栄養のバランスに配慮した食事を自宅へ届けるとともに安否確認を行う事業で、12月1日現在で150の方が利用されております。

ご質問の支払い方法につきましては、市から本人または本人が指定された身内の方等に納付書を送付し、金融機関や市役所の本所、各支所でお支払いをしていただいている状況でございます。金融機関でのお支払いの困難な方につきましては、職員が現在集金をしておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○副議長（平野忠作） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（加瀬恭史） それでは、私からは1番の地域サポート事業についてのうち、
（2）地域の老人会が活発に活動できるよう、お茶菓子代等を助成できないかというご質問
にお答えいたします。

今後、高齢者人口の著しい増加が見込まれる中、高齢者同士の支え合いや助け合いといった地域のコミュニティはますます重要になってくると思います。旭市には現在単位老人クラブが61クラブあり、2,033名の方が加入されております。市では、各クラブへの活動補助金としまして1クラブ当たり4万6,000円、会員1名当たり150円を支給しております。各クラブにおきましては、補助金をうまくやりくりをされまして、定例の懇親会をはじめ各種スポーツや健康学習等の健康づくり、趣味やレクリエーション、文化教養活動を通じての仲間づくり、地域活動としての環境美化運動や児童・高齢者世帯の見守り等奉仕活動などをされているところであります。

ご質問のお茶菓子代等の助成ですが、これまでも経費をどうにか捻出されまして活動しているクラブが多数ある中で、また、社会福祉関係予算が年々増大しているという状況を鑑みますと、お茶菓子代等の助成の優先順位といいますか、それは低くならざるを得ないのかなと思います。その辺をご理解いただきましてお願いをしたいと思います。

また、旭市には単位クラブを総括する、すこやかクラブ旭がございます。そこへの助成金は年額で24万円、それに1クラブにつき9,600円、また会員1名につき90円を加算しており、すこやかクラブ旭では補助金を原資に各スポーツ大会や美化運動、芸能大会、作品展などを開催し活動を支援しております。今年の10月23日には、役員7名が旭警察署の振り込め詐欺防止委員として委嘱されまして、防犯活動に力を入れるとともに高齢者の交通事故防止にも努めているところであります。さらには、以前11クラブありました干潟地域に現在はないということで、その再発足に向けまして地域の方々と協議を進めております。

市といたしましても、すこやかクラブ旭を軸に単位クラブ及び会員が増えることによる補助金の増加等を優先していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○副議長（平野忠作） 健康管理課長。

○健康管理課長（野口國男） それでは、私のほうから産後ケア体制の支援強化につきまして、2点について答弁を申し上げたいと思います。

初めに、旭市として妊娠・出産の届け出の人数は何人いるかということでもあります。まず

届け出のほうですけれども、これは件数であります。過去3か年でご報告したいと思います。平成23年につきましては563件、平成24年度が501件、平成25年度が494件であります。出生数ですけれども、平成23年が519人、24年度が543人、25年度が506人ということであります。

次に、議員ご指摘の妊娠・出産包括支援モデル事業は実施できないかということであります。まず、モデル事業のご説明をさせていただきたいと思います。

近年の核家族化の進展や妊娠・出産などの悩みを抱えて、孤立感を深めてしまいがちな妊産婦が少なくないことから、結婚から妊娠・出産を経て子育て期間に至るまで、身近な場所で切れ目のない支援の強化を図ることを目的といたしまして、厚生労働省のほうで今年度からスタートしたものであります。事業の内容ですけれども、まず母子コーディネーターを配置するというのが一つあります。妊産婦とその家族が抱えるさまざまな不安や疑問について、その支援の要望、これらに応ずるコーディネーターであります。

2点目は、専門の助産師の相談支援、また子育て経験のあった方の話し相手による相談支援ということでありまして、産前・産後のサポート事業というのがあります。

3点目は、出産直後の心身のケアや休養、育児サポート等を支援する産後ケア事業でありますけれども、これには宿泊型と日帰り型がございます。いわゆる助産所を利用いたしましてショートステイをすとかデイ・ケアサービスをするというような体制であります。

このモデル事業の実施ということでありまして、事業の中心となります助産所、それと助産師の確保が最優先というようなこととなります。したがって、近隣の市町村あるいは県内におきましても助産師、助産所が非常に少ないという現状がございますので、妊産婦のニーズによって、さらにまた24時間体制でこれに対応するというようなシステムになっておりますので、そういった施設整備等も必要になるのかなということでもあります。

したがって、本モデル事業の導入というのは非常に、現在のところは難しいのかなというふうに考えます。

以上でございます。

○副議長（平野忠作） 市民生活課長。

○市民生活課長（伊藤正男） それでは、3番目の自転車の交通安全マナーについてお答えいたします。

初めに、旭市において自転車事故が何件起きているかについてお答えいたします。

平成26年11月末現在の自転車の人身事故件数は31件となっております。平成25年中の年間件数は34件ですので、現在ほぼ同じ件数となっております。

次に、子どもたちへの通学時の交通マナー、交通ルールの徹底ができないかについてですが、市では交通安全教室の一環として毎年市内小・中学校で自転車教室を、旭警察署や旭市交通安全指導員のご協力をいただきながら開催しているところであります。小学校では、主に小学校3年生を対象に、中学校では中学1年生を対象に、4月から6月までの間で順次開催しています。内容といたしましては、小学校では自転車の点検方法、安全な乗り方の講話、その後校庭での実技講習を実施しております。また、中学校では、自転車の点検方法、安全な乗り方の講話の終了後、自転車の乗り方のDVDを視聴していただいております。

平成26年度は市内全ての小・中学校20校で実施したところであります。今後も、子どもたちが交通事故に遭わないように交通ルールの徹底を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（平野忠作） 都市整備課長。

○都市整備課長（林 利夫） それでは、私から4番目のJR旭駅の駐車場の設置についてお答えいたします。

現在、旭駅付近には民間の月決め駐車場が170台分ほどございます。しかし、議員おっしゃっているのは一般にコインパーキングと言われるような時間貸しや、1日単位で利用できる駐車場だと思いますけれども、そういうものは現在ございません。駅前に民間のコインパーキングなどが設置されないのは、採算の面で厳しいからでないかと推察されます。仮に市が設置するとしても、駅前には駐車場用地となる公有地がなく、また、整備工事費や維持管理等が必要となってまいります。そういった状況を考えますと、市として駐車場を整備することについては難しい状況であります。

しかし、現在の月決め駐車場でも未契約のスペースを1日当たり500円から700円程度で利用できるというふうに聞いておりますので、できればそちらの駐車場のご利用を検討いただければと思います。

○副議長（平野忠作） 伊藤房代議員。

○13番（伊藤房代） 何点か再質問させていただきます。

大きい1点目の（1）の高齢者の配食サービスの支払い方法ということで、今課長のほうから集金にも伺いますということでお聞きしました。皆さんそれをご存じない方が多いようで、どうしても銀行まで行かなくてはというような思いで、何人もの方から問い合わせがありましたけれども、今度その辺、どうしても無理な方に関してはまた徹底していただければ高齢者のおひとり暮らしの、本当に皆さん助かるかなと思いますけれども、その辺はいかが

でしょうか。

○副議長（平野忠作） 伊藤房代議員の再質問に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石毛健一） 問い合わせ等がございましたら情報は提供させていただいて、集金に伺うということをさせていただきたいと思います。

○副議長（平野忠作） 伊藤房代議員。

○13番（伊藤房代） 問い合わせというよりも、こちらの市のほうからそういう部分でのお知らせというのは徹底はできるんでしょうか。

○副議長（平野忠作） 伊藤房代議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石毛健一） 全員の方に集金に伺うと言いますと、やはり行ける方まで市のほうに集金に来てくださいと、そういうことも考えられますので、どうしても身内なりの人が行けない方とか自分でどうしても行けない、そういう方に対しては市へお電話いただければ、今でも何件かは行っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○副議長（平野忠作） 伊藤房代議員。

○13番（伊藤房代） 例えば、銀行の振り込みとか銀行口座から引き落としとか、そういうのは考えいらっしゃらないですか。

○副議長（平野忠作） 伊藤房代議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石毛健一） 口座振替というお話ですけれども、口座振替にするにはシステムが必要になります。今現在の利用者は150人ということで、システムにするには多額の経費がかかりますので、利用者があまり多くなっても困るんですけれども、多くなったときにはまた考えていかないといけないと思っております。

以上でございます。

○副議長（平野忠作） 伊藤房代議員。

○13番（伊藤房代） どうぞまた検討をお願いしたいと思います。

次に、大きい2点目の、産後ケア体制の支援強化についてということで再質問をさせていただきます。（2）のほうですね。

妊娠・出産包括支援モデル事業ということで、これは先進地事例のことなんですけれども、世田谷区では産後ケア事業、産後のお母さんを応援しますということで産後4か月未満の母

子を対象に、母体ケア、乳児ケア、育児相談指導などを行っております。また、ショートステイ、宿泊、デイケア、日帰りで利用もできます。旭市としても、今後ぜひとも産後ケア事業に取り組んでいただきたいと思います。今現在は無理かもしれませんが今後どのようにお考えでしょうか。

○副議長（平野忠作） 伊藤房代議員の再質問に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（野口國男） それではご質問のほうですけれども、今世田谷区というお話が出ました。私ども承知しております。比較的規模の大きい自治体が導入しているのかなということで認識しておりますけれども、やはり助産師、助産所というのが拠点になるのかなというようなことでありまして、非常に少ないわけですので非常に現状では無理があるのかなと思います。

では、産後ケアは今どんな形でやっているのかということでもありますけれども、母子保健法というのがありまして、当然私ども保健師12名が拠点で構えておりますけれども、その中には、やはり全戸訪問ももちろんやっておりますけれども、育児サークルというのが23団体もできているんですね。多いところはやはり20人程度おります。そういったサークルが、こちらから指示をして動くのではなくて自ら動いていただくようなサークルということで、年間10回以上活動されているという、そういったこともあります。

そして、核家族化というご指摘がございました。しかし、里帰り等も含めまして現在のところ核家族傾向ではありますけれども、やはり家族の支援が受けられないというのはほとんどないということで、ちょっとご報告をさせていただきたいと思います。そういった意味では、仮にこの事業ができたとしても、ニーズは非常に低いのかなというふうに考えるわけがありますけれども。

それにしても、育児サークル含めて保健師による産後ケア体制、枠組みは十分できているのかなというふうに考えておりますので、これから職員のスキルアップを図りながら対応していきたいと考えておりますので、その辺ご理解をいただければなと思います。

○副議長（平野忠作） 伊藤房代議員。

○13番（伊藤房代） どうぞ、またよろしく願いいたします。これからだんだん必要になってくると思いますので、近隣に先駆けてお願いしたいと思います。

次に、大きい3点目の自転車の交通安全マナーということで再質問させていただきます。

以前、やはり定例議会で自転車の交通安全マナーについてということで質問させていただ

きました。それは、スタントマンによるリアルな交通事故再現を取り入れた自転車交通安全教室ということで、スケアード・ストレート自転車交通安全教室ということで、その辺、今現在されているのか伺いたします。

○副議長（平野忠作） 伊藤房代議員の再質問に対し、答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（伊藤正男） スタントマンによる交通安全教室ですが、現在旭市ではちょっと実施しておりません。ただ、今年、旭農業高校で1回、県によるスタントマンによる教室を実施しております。

以上です。

○副議長（平野忠作） 伊藤房代議員。

○13番（伊藤房代） そうしますと、旭農業高校でされたということで。これから地域の方、また中学生、高齢者の方までスタントマンによるリアルな交通事故再現を取り入れた自転車交通安全教室も、ぜひ手を挙げていただければと思いますので、その辺はいかがでしょうか。

○副議長（平野忠作） 伊藤房代議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（伊藤正男） このスタントマンによる教室ですが、県で実施しているものがありまして、可能であればちょっと手を挙げて来ていただければと思っております。ただ、予算的なものもあろうかと思っておりますので、なかなか難しいのかなと思っております。

以上です。

○副議長（平野忠作） 伊藤房代議員。

○13番（伊藤房代） ぜひ県へ手を挙げていただければと、1校でも2校でもしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、大きい4点目のJR旭駅の駐車場の設置ということで、非常に厳しいということで、今現在は考えていらないということでもありますけれども、これからやはりJR旭駅、今エレベーターもいろいろやっていると、工事中でありますけれども、ぜひこの旭から東京、また千葉市へ行かれる方に関しても、1台でも2台でも、3台でもいいと思うんですけども、市のほうで駐車場の確保というお考えはないでしょうか。

○副議長（平野忠作） 伊藤房代議員の再質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（林 利夫） 先ほどもお答えしましたけれども、なかなか土地の確保が難し

いということで、ちょっと厳しい状況ですので、そういう土地が確保できればということで、もしできれば考えていきたいと思います。

○副議長（平野忠作） 伊藤房代議員。

○13番（伊藤房代） 土地の確保、また、今契約でされている民間もあるということであり
ますけれども、その辺との協議もしていただければというふうに思いますけれども、いかが
でしょうか。

○副議長（平野忠作） 伊藤房代議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（林 利夫） 民間の、月決めでやっている方もかなり厳しい状況のよう
です、その辺。そういう方が1日とか時間貸しをしないのは、やっぱりいろいろな事情があ
ると思いますので。市が仮にやるとしてもいろいろ、やっぱり一時貸しというどうしても、
コインパーキングという施設がかかりますよね、料金の徴収とか。その辺がちょっと難し
いのでかなりの検討が必要かなというふうに考えております。

○副議長（平野忠作） 伊藤房代議員。

○13番（伊藤房代） いろいろ知恵を絞って、また検討していただければと思いますので、
よろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○副議長（平野忠作） 伊藤房代議員の一般質問を終わります。

一般質問は途中ですが、2時40分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時24分

再開 午後 2時40分

○議長（高橋利彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

◇ 高 橋 秀 典

○議長（高橋利彦） 続いて、高橋秀典議員、ご登壇願います。

（2番 高橋秀典 登壇）

○2番（高橋秀典） 議席番号2番、高橋秀典でございます。第4回定例会におきまして一般質問の機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

国政選挙のさなかではございますが、先月末、国会においては、まち・ひと・しごと創生法案が可決され、政府は地方創生に全力を挙げていくということで、今後地域振興に向け具体的な政策が打ち出されてくることと思います。しかしながら、地方創生の鍵を握るのはやはり地方自身であり、今後の10年、20年後を見据え、持続可能な地域社会の構築に向け、子や孫の世代のために私たち自身が強い意思を持って取り組めるかどうかにかかっているのではないかと思います。そんな中で、今年最後の定例会、ラストの一般質問となります。よろしくお願いいたします。

私からは、大きく三つの項目について質問させていただきます。

まず、平成27年度予算に関して伺います。

先般行われた地区懇談会におきまして、執行部の方から市民の皆様に向け分かりやすくお伝えいただきましたが、合併算定替えの終了、人口減による税収減、また社会保障費の増加や施設インフラの老朽化、そういったものに伴う改修費の増加などを背景として、今後の財政に関しては抜本的に手を打っていかなければならない状況であるのは明らかであります。

今回の地区懇談会においてのスライドを使つての説明は、よい意味での危機感を市民の皆さんと行政とが共有することができるよい機会になったのではないかと考えております。それを受け、将来的に困難な財政状況が予想される中、平成27年度の予算編成に当たってはどのような基本方針を持って臨むのか伺う予定でございましたが、基本方針につきましては昨日、伊藤保議員の一般質問において市長よりご答弁いただいております。したがって、私からは、当市における今後の適正な予算規模についてどのようにお考えか、この点について伺います。

次に、認知症関連施策について伺います。

厚生労働省の推計によれば、2012年時点の認知症高齢者の数は約462万人に上るとされています。軽度の認知障害（MC I）、この数を入れますと約400万人、足しますと高齢者人口の実に4人に1人が該当することとなります。これは、高齢者人口が増加するに伴います増加していくことは明らかであります。

国では、平成25年度より厚労省主導で認知症5か年計画、いわゆるオレンジプランが発動しております。それによれば、連携のためのパスの作成、早期診断・早期対応の仕組みづくり、地域生活を支える医療やサービスの構築、地域による支援の強化、支援する人材の育成

など多角的なアプローチがなされることとなっています。また、安倍首相は、この認知症施策を加速するために新たな戦略を策定する方針を示しております。

いずれにしても、地域包括ケアシステムの構築に向かう流れの中で、認知症ケアにおいても施設中心の考えから、人材も含めた地域の資源を生かそうという方向にシフトしてきています。認知症の方ができる限り住みなれた地域での暮らしを継続できるようにサポートすることに重点を置こうと、そういったものであります。

そのような中、現状において旭市の実施している認知症関連施策はどのようなものがあるのか、これを総括してお伺いいたします。

次に、認知症への理解促進と早期発見に関してであります。

本人や家族の不安を軽減する上でも、また、認知症の方が地域の中で尊厳を持って暮らしていくためにも、認知症に関する正しい理解を社会の、これはあらゆるレベルで促進していくことが必要であります。また、理解の促進と同時に早期発見のための仕組みを作っていくことも必要であります。早期発見によりなるべく早い時期からかかり、生活環境を調整、そして不安を取り除いていけば、それまでと同じような生活を送ることができる可能性といったものが高まるということも言われております。

国は、認知症が疑われる段階から医療・介護の専門の方々が、ご本人や家族を訪問して支援する初期集中支援チームの制度化を検討しており、幾つかのモデル地域において施行されています。そのような中、本市としては今後、認知症への理解促進、早期発見のための仕組みづくりについてはどのようにお考えか、お伺いいたします。

続きまして、地域医療連携に関してお伺いいたします。

これまで当地域においては旭中央病院による病院完結型医療が行われ、よく言えば何でも診てもらえる、いわばワンストップの医療が行われてきたわけであります。しかしながら、ご存じのとおり国の、これは強力な強制力を伴った方針により地域医療の機能分化を進め、大規模病院は高度急性期医療に特化し、地域の医院、クリニックとの連携において地域完結型医療を目指すこととされております。

そんな中で、お伺いいたします。まず、回復期・慢性期医療の体制についてお伺いいたします。

中央病院が想定される紹介率・逆紹介率を維持しつつ、高度急性期医療に特化していくに当たり、それ以外の回復期あるいは慢性期等の患者さんに当たる医療支援が相当量、地域全体では必要になるわけですが、旭市また広域の医療圏で見たときに、現時点において量的に

それだけのニーズを賄うだけの医療資源がこの地域にあると言えるのか、お伺いいたします。

次に、地域連携クリニカルパスについてお伺いいたします。

この地域連携クリニカルパスですが、疾患別の標準的な診療計画に従って、患者さんに切れ目のない最善の医療連携を提供するためのシステムということでもあります。これにより、患者さんが治療の経過や入院生活を具体的にイメージすることができ、安心して治療を受けることができるというものです。例えばであります、急性期病院で初期治療が終了した後、かかりつけ医で定期診療を行い、その後も状況に応じて急性期病院で精密検査などを継続していく。そうした連携の一連の流れが、患者さんにとって目に見える形で示されるということでもあります。

中央病院においては、そうした地域連携クリニカルパスの運用状況が現在どのようなになっているのかお伺いいたします。

質問は以上であります。再質問は自席にて行わせていただきます。ありがとうございます。

○議長（高橋利彦） 高橋秀典議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（林 清明） 市の適正な予算規模は幾らかというご質問にお答えいたします。

現在の旭市の予算規模については、新市建設計画・基本計画に基づいた合併関連事業や復興関連事業の実施等による市の行政需要の増加により、合併当初と比較して当初予算ベースで約50億円増加しております。今後の市の予算につきましては、震災の被災地として安全で安心な新たなまちづくりや人口減少対策など、行政需要は常に変化していくものと思いますので、現時点で市の適正な予算規模を設定するのは非常に難しい状況にありますので、数字はご容赦いただきたいと思います。

ただ、ご指摘のとおり、歳入が減り予算規模のダウンサイジングが必要であることは明らかでありますので、今後も市税等の自主財源の確保に努め、事務事業の選択と集中を進めながら最少の経費で最大の効果を上げられるよう、継続的な行財政改革を進めていく必要があると考えております。

以上です。

○議長（高橋利彦） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石毛健一） それでは、2番目の認知症についての（1）本市の認知症関連施策についてお答えいたします。

まず一つ目として、総合窓口については高齢者福祉課内に設置の地域包括支援センターに

において、認知症を含む高齢者のさまざまな相談に対し電話、窓口や訪問により相談を行っております。

二つ目は、認知症の方の早期受診や適切な介護サービスにつながるよう、認知症状などを記入する千葉県オレンジ連携シートを活用し、医療機関、介護サービス等との連携を進めております。

三つ目は、認知症に対する正しい理解と予防の推進のため、高齢者を対象とした介護予防教室や地域に出向いて出前講座を実施しております。また、市の広報紙に認知症を正しく理解していただくための記事を掲載し、市民への啓発等を行っております。

四つ目は、介護家族への支援として認知症家族交流会を開催し、同じ悩みを持つ家族同士の交流を図っております。

五つ目は、認知症の方やその家族を温かく見守る、地域の応援者である認知症サポーターの養成講座を開催し、支援活動の推進に努めております。

次に、（２）認知症への理解促進及び早期発見のための仕組みづくりについてお答えいたします。

認知症の理解促進につきましては、先にご説明しました出前講座や認知症サポーター養成講座、広報への記事の掲載等により普及啓発の充実を図っております。早期発見につきましては、75歳、80歳、85歳を対象に実施する基本チェックリストや、ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯の健康面・生活面を把握する訪問調査により、認知症状等の健康状態の把握を行うほか、地域の民生委員との連携により、支援が必要な方の早期発見と適切な支援を図ってまいります。

新たな事業としましては、民間企業等の協力を得て、市内の事業活動を行う中での高齢者の見守りをしていただく高齢者見守りネットワーク事業の立ち上げに向け、現在準備を進めております。また、介護保険制度改正による新たな事業として、認知症初期集中支援チームの配置や認知症地域支援推進員の設置等の事業が位置付けられておりますので、医療機関などの関係機関と協議をし、取り組みを進めてまいります。

以上でございます。

○議長（高橋利彦） 病院事務部長。

○病院事務部長（飯塚正志） 私からは、３番目の地域医療連携についてということで、

（１）回復期・慢性期に対する地域医療体制について、（２）地域連携クリニカルパスの運用状況についてお答えいたします。

まず、回復期・慢性期に対する地域医療の体制について。

現在、当地域で回復期・慢性期の医療提供体制は十分なのかといったご質問でございますけれども、現在、国の方針に基づき他の医療機関への逆紹介を推進しておりますが、周辺の医療機関の協力もあり、10月の実績で36%程度で最低限のレベルはクリアできている状況です。今後、さらに国の重要課題である病院の機能分化などを一層進めていくに当たりましては、より広域での連携が必要になるのではないかと考えております。

それから、（２）の地域連携クリニカルパスの運用状況についてでございますけれども、平成25年度の当病院の地域連携パスの実績についてでございます。まず、がん地域連携パスが13件、脳卒中地域連携パスが123件、前立腺がん検診地域連携パスが76件となっております。

以上です。

○議長（高橋利彦） 高橋秀典議員。

○２番（高橋秀典） それでは、再質問をさせていただきます。

まず１点目、今後の適正な予算規模についてということで、ご答弁ありがとうございます。

選択と集中、また事業のコストパフォーマンスを向上させていくということで理解させていただきました。適正な財政規模を明確にするということは、交付金あるいは補助金等の関係からこのようなかもしれませんし、また、単に大きければいいとか小さければいいといった話ではないということも理解をしております。しかしながら、少なくとも合併算定替え終了による差額分、これに相当する程度の規模の縮減というのは必要になってくるのかなというふうに思います。影響を最小限に抑えつつ、緩やかな縮減を行っていく、言ってみれば軟着陸といいますか、ソフトランディングのための計画が早急に必要なのではないかなというふうに思います。

そのような中で、今回特にお伺いしたいのは、公共施設等の抱える課題に対する予算措置について、今回の予算編成においてはどのようにお考えかお伺いいたします。

○議長（高橋利彦） 高橋秀典議員の再質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（林 清明） 公共施設等の老朽化問題に対する予算、大規模改修等につきましては多額の整備費用が必要とされることから、現在行政改革推進課において進めております公共施設等総合管理計画、これの策定を待って計画的な修繕、長寿命化などを進めるべきであると考え、現在は必要最低限の補修のみ予算化している状況であります。

○議長（高橋利彦） 高橋秀典議員。

○2番（高橋秀典） ありがとうございます。

人口が減少し、また年齢構成が変化してくれば、これは当然必要な施設の総量、あるいはその施設の役割へのニーズといったものも変わってくると思います。今後各施設の用途の見直し、あるいは統合といったものも今後は必要になってくるのではないかと思います。また、合併による特別措置というの、そもそもそういった合理化に係る費用に充てることが本義であろうかと思います。

学校を含む諸施設の今後について、いずれ市としての明確なビジョンを示すことと思いますけれども、その前段階として、まずは市民の意見吸収が大切なのかなというふうに考えます。そういった意味で、民意を吸収する機会ということについて、現時点でどのようにお考えかお伺いしたいと思います。

○議長（高橋利彦） 高橋秀典議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（加瀬正彦） 民意の収集ということでご質問がございました。

この前段といたしまして、確かに地区懇談会の中でご説明を申し上げたことがございます。それと、実はこの8月から15日号の広報に、公共施設の抱える課題ということで連載を始めました。小さいスペースではございますけれども、1年間を通じて見る機会を持っていただけるようにということで、1回の特集でやることは簡単なんですけれども、できるだけ長期にわたってやることによって市民が、こういう課題があるんだということを認識していただけるのかなというふうに思っています。

この後、実際には計画を策定していく段階では当然議会の皆様のご意見を伺う。それから、当然管理している各課の職員の意見も吸い上げなければいけない。でき上がる段階であれば、重要施策については今パブリックコメントを実施するような形もとっておりますので、どういう段階でいけるかははっきりしませんが、民意は十分に取り入れながら施設総量を減らしていくと。旭市に見合った公共施設の配置というのを基本的な方針の中に取り入れながら進めていく必要があるんだと思っています。

以上です。

○議長（高橋利彦） 高橋秀典議員。

○2番（高橋秀典） それこそ、10年あるいは20年先というのを見据えたときに非常に大切なことでありますので、十分な議論が、これは市民の間でも起きてくるように、行政のほうに

引き続きしっかりとリードをお願いいたしたいなというふうに思います。

また、今回予算の基本方針という質問項目ですので予算各論については質問を避けたいと思いますけれども、今回の予算編成につきまして市民の皆さんは強い関心を持って注視しているわけでございます。ぜひこれからの旭市のあり方の指針を示すような、希望を持てるものとなりますことを切に願う次第です。

続きまして、そのまま次の認知症施策について入らせていただきます。

確認といたしますか、基本的な質問ではありますけれども、現状認知症かもしれないといった不安、あるいは疑いを持った方、これは本人あるいはご家族が、その段階でまず第一に相談できる窓口というのはどこになるのかということをお示しいただきたいと思います。

○議長（高橋利彦） 高橋秀典議員の再質問に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石毛健一） 認知症について、本人、家族が第一に相談できる窓口はどこになるのかの質問についてお答えいたします。

認知症についての総合窓口につきましては、地域包括支援センターが主に行っております。また、介護サービス事業所や病院においても相談対応はされており、随時地域包括支援センターとの連携により支援を行っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（高橋利彦） 高橋秀典議員。

○2番（高橋秀典） 認知症になっても住みなれた地域での生活をできる限り続けていくためには、医療・介護あるいは生活支援といったサービスが有機的にネットワークを組んでいく必要、連携していく必要があるのかなと思います。

そのために、これは支援の輪をつなぐ、いわゆるコーディネーターとして認知症地域支援推進員という設置が進められているようであります。この認知症地域支援推進員ですが、多くの場合、地域包括支援センターに配置されている、そういったケースが多いようですけれども、旭市における現状及び今後の見通しをお伺いいたします。

○議長（高橋利彦） 高橋秀典議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石毛健一） 認知症地域支援推進員の配置についての今後の見通しについてということのご質問でございますけれども、認知症地域支援推進員につきましては、医療・介護の連携強化や認知症の人やその家族を支援する相談業務、地域の支援体制の構築の

ために企画調整を行うものとして、市町村が平成30年4月までに配置するものと決定されております。

現在、県では同様の役割を担う千葉県認知症コーディネーターの養成研修を実施しており、本市では、25年度に地域包括支援センター職員、26年度には旭中央病院職員と合わせて4名がコーディネーターとなり、支援体制づくりに取り組んでおる状況でございます。27年度に旭中央病院に認知症疾患医療センターが設置されますので、関係者等との協議を行い、より効果的な事業実施を目指し、認知症地域支援推進員の配置場所、業務内容等を検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高橋利彦） 高橋秀典議員。

○2番（高橋秀典） 推進員の設置は30年からということで、ただ、コーディネーターの方、言ってみれば認知症の初期の段階で相談に乗っていただける方というのが、包括支援センターのほうに行けば常時いらっしゃるということで理解いたしました。

続きまして、再質問させていただきます。

認知症に関して今後、今出ました地域包括支援センターと病院との連携というのが、これは肝になってくるのかなというふうに思います。まず、これは病院サイドのほうにお伺いしたいのですが、認知症に関して新たな取り組みとして、今話にも出ました認知症疾患医療センターが設立される予定であるということのお話を伺いました。その内容について、どのようなものかご説明をお願いいたします。

○議長（高橋利彦） 高橋秀典議員の再質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（飯塚正志） 私どもで設置する認知症疾患医療センターのことでご答弁させていただきます。

高齢化の推進に伴いまして認知症高齢者が非常に数が増加しているということが見込まれまして、県内各二次医療圏に1か所ずつ認知症疾患医療センターを設置するということを県は進めておりまして、当病院は来年度から、香取海浜二次医療圏を担当する、県内では7番目となるセンターとして指定されることとなりました。

認知症疾患医療センターというものですが、認知症患者の方やその家族の方々が、住みなれた地域で安心して生活するための支援の一つといたしまして、地域における認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで、必要な医療を提供できる機能体制の構築を図る

ことを目的に設置されるということになっております。

主な役割といたしましては、その疾患の原因を特定して治療方針策定に役立てる、いわゆる患別診断と言われるもの、それと、それに基づく初期の対応、それから身体の合併症や周辺症状の初期診断・治療、それから、かかりつけ医などへの研修会の開催、認知症医療に関する情報発信、電話相談等による専門医療の相談、それから、今お話が出ました地域包括支援センターなど介護サービス提供者との連携などがございます。

現在は、指定に向けまして県の担当者をはじめ県域内各市町村の地域包括支援センター担当者、それから地域の医療機関を交えまして準備会議を実施しております。今後ですけれども、指定された後、地域の認知症サポート医、かかりつけ医、それから各市町村の地域包括支援センターから患者さんが紹介されることが想定されますので、これらの機関に対しまして専門的医療の提供ですとか、認知症に関する研修会の開催など実施いたしまして、連携強化を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋利彦） 高橋秀典議員。

○2番（高橋秀典） ありがとうございます。

認知症疾患医療センターということで、地域包括支援センターの役割としては、そうすると認知症センターのほうは診断から先というふうに今理解いたしましたけれども、認知症の疑いや不安を感じたとき、言ってみれば初期段階での対応というのは地域包括支援センターが中心になって今後担っていくのかというふうに思います。

ですので、センターとして病院との連携について方針をお伺いしたいと思います。

○議長（高橋利彦） 高橋秀典議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石毛健一） それでは、支援センターと病院との連携についてというご質問でございますけれども、現在地域包括支援センターでは、認知症の相談に対しまして医療機関との連携が必要な場合には、先ほどご回答しました千葉県認知症オレンジ連携シートに認知症状などを記載し、情報提供を行っております。医療機関からも包括支援センターに情報提供があり、その後の支援に活用しております。また、病院が行う家族を含めた退院支援会議に参加し、認知症の方への支援を行っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（高橋利彦） 高橋秀典議員。

○2番（高橋秀典） ありがとうございます。

それでは、続きまして認知症への理解促進、あるいは早期発見ということについて再質問させていただきます。

先ほどお話の中でありました認知症見守りネットワークですか、これについてですが、民間事業者の協力を得て地域での連携をとるということでお伺いいたしましたが、どのような事業者の協力を要請するのかなど、もう少し詳しく事業内容の説明をお伺いしたいと思います。

○議長（高橋利彦） 高橋秀典議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時 9分

再開 午後 3時10分

○議長（高橋利彦） では、再開します。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石毛健一） 高齢者見守りネットワーク事業の概要についてということでお答えさせていただきます。

事業活動を通じて高齢者と接することの多い民間事業者、具体的には郵便事業者や新聞・牛乳販売店や電気・ガス・水道事業者並びに生協等と旭市が連携することにより、異変があり何らかの支援を必要としている高齢者を早期に発見し、必要な支援を行い、地域全体で高齢者を見守る体制を構築し、高齢者が住みなれた地域で安心して生活できるよう支援する事業で、平成27年4月の事業開始を目指し、今準備を進めている状況でございます。

以上でございます。

○議長（高橋利彦） 高橋秀典議員。

○2番（高橋秀典） 失礼しました。ちょっと回数が私の手元で混乱しましてすみません。認知症関連はもう終わりですね。

○議長（高橋利彦） 終わりです。

○2番（高橋秀典） 分かりました。

では、最後になりますけれども、認知症の重症化を抑えるということは、家庭にとっても

行政の負担を軽減する意味でも大切かと思しますので、また、重症化を防ぐためには早期発見・早期対応が必要であります。手元にちょっとこんなものを用意したんですけれども、自治体によっては、地域に向けた認知症への理解を地域でしていこうということで、こういった漫画で分かりやすいものを全県配布したりしていますので、ぜひ認知症への正しい理解の促進ということに力を入れていただきたいなというふうに思いまして、次に移らせていただきます。

次に、病院関係ですね。回復期・慢性期医療の体制について、まず再質問させていただきます。

文教福祉常任委員会において京都市民病院を視察させていただいた際に、高度急性期への特化と医療連携を進める上で、地元の医師会との連携、あるいは意思の疎通といったものが非常に大切であるというふうに感じさせていただきました。中央病院と旭市、また近隣医師会との関係について現状をお伺いいたします。

○議長（高橋利彦） 高橋秀典議員の再質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（飯塚正志） 地域の医師会との関係性についてのご質問にお答えさせていただきます。

地元医師会、近隣医師会との関係についてですけれども、紹介・逆紹介率を上げ地域連携を推進するための対策といたしまして、本年3月に紹介患者センターを立ち上げ、以来、病院長が先頭に立ちまして連携担当者とともに各地域の医師会やクリニックを訪問してまいりました。また、地域の医師を招き、連携のための会議を2度開催いたしまして、意見交換や登録医制度の説明や高額機器の共同利用参加の説明なども実施しております。

結果といたしましては、11月末現時点での、いわゆる先ほど申し上げました登録医制度の関係ですけれども、登録医療機関数は81施設に上っております。今後も引き続き登録医への参加をお願いして連携を強化してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（高橋利彦） 高橋秀典議員。

○2番（高橋秀典） ありがとうございます。

続きまして質問させていただきますけれども、地域の医療資源ということに関しては、単に中央病院の責任の範疇を超えて、旭市あるいは広域での医療全体にかかわる問題で、今後中央病院を地域の宝として守っていくためには、この問題について香取海匠医療圏全体で考

えるべきであろうかと考えます。

今後、県主導で地域医療ビジョンが策定されることにはなっていますが、やはり地域の現状において旭市がリーダーシップをとって、対象となる自治体間での話し合いと連携が先行すべきではないかと思います。現在そのような場、会議等は設けられているのでしょうか、お伺いします。

○議長（高橋利彦） 高橋秀典議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（伊藤 浩） 自治体連携の現状についてということですが、過去、平成18年に千葉県並びに銚子市、旭市、匝瑳市及び東庄町からなる東総地域医療連携協議会が組織されまして、病院間の連携について話し合いが持たれ提言等も行っていましたが、平成20年9月の銚子市立総合病院の診療中止等により当該協議会の活動も休止状態となり、現在に至っている現状です。

一方、先般、医療・介護総合推進法が成立し、平成27年度から28年度にかけまして県が地域医療ビジョンを策定することとなりました。今後は、これらの動向も踏まえた上で、特に近隣自治体及び県との意見交換や協議が活発化していくことと考えております。

以上です。

○議長（高橋利彦） 高橋秀典議員。

○2番（高橋秀典） 中央病院がございますので、ぜひその場でイニシアチブを旭市がご提供いただければなというふうに思います。

続きまして、先月末に開催されたシンポジウムで、病院側よりこれは指摘があったことでもありますけれども、大都市においては大規模病院が高度急性期医療に特化していくに当たっては、その近隣に提携先としての医療資源は、大都市の場合は豊富であります。一方で、中央病院の場合、これまでワンストップで全てを担ってきたという背景と同時に、大都市に比べ提携先は少ないという状況であり、国が都会の大病院を基準にして、いわば一律的に想定した医療環境とは非常に異なる、そういった現実となっているのではないかというふうに思います。

この当地域、そして中央病院の特殊性を考えたときに、今後、県あるいは国に対して特別な措置を講じていただくようお願いするということはできないのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（高橋利彦） 高橋秀典議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（飯塚正志） 県や国に対しまして特別な措置をお願いしていくことはできないのかというご質問でございますけれども、実は先般、厚生労働省に県とともに出向きまして、当地域の現状の説明や制度の見直しなどについて要望してきたところでございます。引き続き、市と協力いたしまして国・県へ要望してまいりたいと思います。

なお、先ほど市のほうから出ましたけれども、来年度から作ります地域医療ビジョンの場として、地域医療構想調整会議というものが設けられることになったということで、そこでは、参加者は医師会、歯科医師会、病院団体、医療保険者などが基本になるということですので、そういう場をかりて、また県等に対しまして病院の状況等を訴えてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋利彦） 高橋秀典議員。

○2番（高橋秀典） ありがとうございます。

続きまして、地域連携クリニカルパスのほうの再質問に移させていただきます。

まずはこの地域連携クリニカルパスですが、患者さんにとっては非常に安心感を持って地域の医療連携に身を任せることができる、そういった仕組みであるというふうに思います。

今後の運用の拡充についてはどのようにお考えか、お伺いいたします。

○議長（高橋利彦） 高橋秀典議員の再質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（飯塚正志） 先ほど連携パスの実績についてお答えいたしましたけれども、その中で脳卒中の地域連携パス、123件と非常に多くなっております。これにつきましては、香取海匠脳卒中地域連携の会というものを開催いたしまして、普及に取り組んでおります。ほかの疾患につきましても、今後普及のための活動を拡充していくことが必要だと考えておるところではございます。

以上です。

○議長（高橋利彦） 高橋秀典議員。

○2番（高橋秀典） これは本当に、医療に関しては素人ながらですが思うのは、地域において急性期病院とかかりつけ医の連携のありようというのは、例えばがんの場合と慢性腎臓病などの場合と、疾患ごとにその連携のありようというのは異なってくるのかなというふうに思います。地域における医療連携とありますが、あくまで患者さんを中心としたものであり

ますので、患者さんを真ん中に置いた連携、またそのための施策を今後とも推進をお願いしたいと思います。

そして、最後にお伺いいたします。

ここまで地域の医療連携ということでお伺いしてきましたけれども、その中核となる旭中央病院の組織形態について、本議会において市長より、独立行政法人化を進めるとの明確な意思表示がありました。それを受け、病院サイドとしての考え、独法化を含め今後の中央病院のあり方についてどうお考えか、こちら年内最後の議会となりますので、これはぜひ病院事業管理者にお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋利彦） 高橋秀典議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） 独法化につきましては、私が病院長になったとき以来ずっとお願いしていたわけであります。と申しますのは、やはりこれだけの大病院を運営していくには、やはりなるべく公的なものの中にも自由に民間のアイデアが入るような病院経営、こういうのが一番いいのではないだろうか、このようなふうに思っていたわけでありますが、なかなかずっと今までたってきたわけであります。

ここに来て、ずっと右肩上がりで成長してきたわけでありますが、この数年、特にこの二、三年、人口減という大問題がだんだん表れてまいりました。そして、我が国の財政難ということであります。高齢化すると、やはり医療費が毎年1兆円というふうに言われますが、ずつ上がるわけであります。どうも1兆円で済まなくなってきて、1兆2,000億円、3,000億円ぐらい毎年上がってきているわけです。国はこれを抑制しようということで、病院あるいは医療体制を再編しようということで、2025年に向けて新たな施策を立ててきたわけであります。

それに対応して、我々も動かなければいけないということではありますが、国の施策は一般的に人口の多い大都市中心の施策でありまして、なかなかこういう地方におきましては不利なことがいろいろ出てまいりました。人口減は患者さんももちろん減るわけでありますが、病院の職員、特に医師、まず医師不足に始まりました。何とか苦勞してやっていくうちに、今度また出てきたのが看護師不足であります。これが今度大問題にまたなってきたつあります。特に千葉県は3,600床増やすということで、近隣の病院がどんどんベッドを増やしますが、看護師の養成はしてくれません。したがって、今いる看護師の人たちがそういうところに流れていくと、こういうような図式にもなっております。

また、看護師養成につきましても、今奨学金制度ということで盛んに学生を集めて、そして養成しているわけでありますが、近隣の金持ちの市町村は高額な奨学金を出しまして、この5年間で奨学金の値段が倍になってしまった。看護師確保についてもかなりのコストがかかるようになりました。医師の人件費も上がりました。看護師の人件費もどんどん上がってまいります。かなり厳しくなっております。

このような時代で、さらに来年、再来年の改定、そのさらに2年後の改定、この5年間というのがまた目まぐるしく制度が変わるだろうと思います。特にこういう地域においてはかなり不利をもう既にこうむっているわけでありまして、先ほど事務部長のほうから、厚生省、厚生大臣、県当局に行ってさんざん陳情もしているわけでありますが。そのようなことで、我々の話が果たして通るかどうかわかりませんが、これはかなり厳しいだろうというふうにも思いますが。しかし、今度地域医療ビジョンが、今年11月に既に1回目の調査が来て、来年の調査で再来年までに、来年度いっぱいにはできるわけでありまして、今度少し県が主導ということで、都道府県単位までおろしてくれるということで、我々もいち早く県当局に、千葉県が画一的にいろんな計画を立てては非常に困りますよと。この地域の実情というのがあるわけでありましてからということで、既に各部署に当たっております。

そういうような時代、やはり目まぐるしく動いております、昨日赤字の病院が独法化になったんだと。そのための独法化だというお話が出ましたが、つい最近も佐世保市立病院、これはうちの病院が3年前に総務大臣表彰を受けました、翌年の優良病院として表彰されている病院であります、これも今のところ全適であります、いよいよこういう時代では独法化に移行しようということで、再来年から独法化を決定いたしました。大病院はほとんどが独法化を今考えている最中でありまして、あるいはなっているところはもうなっております。

当市も、人口50万人規模の大きなまちならば、このままでもやっていけないことはないんだろうと、こういうふうに思いますが、やはりリスク管理のことも全部考えますと、どうしても一つのまちでは、うちのような病院は持ち切れないのではないだろうか、このようなことも考えているわけでありまして。じゃ、もっとダウンサイズして市立病院だけにすればいいんじゃないかということでありまして、当世、医師の集まる所は、看護師もそうですが、マグネットホスピタルと言いまして、ある規模があつて高度医療をそろえた、人材もそろえてあるところに皆さん集まってきた、周りを見ていただくと分かりますが、この周りの病院にはほとんどそういう方は集まっていだけません。

ということで、やはりここまで発展させた病院を維持、これから先も継続的に安定して経営させていただくには、やはり今考えられる道としては独法しかないだろうと、このように考える次第であります。というわけで、まだ独法についてはあまり説明を受けてないというような議員もいらっしゃるようですが、どうぞ前向きにぜひ捉えていただいて、ご検討いただきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（高橋利彦） 高橋秀典議員。

○2番（高橋秀典） ご答弁ありがとうございます。

今後、これからクリアしなければならない課題、あるいは議論すべき点というのも多々ございます。また、市民から不安の声も正直聞かれておりますので、それらを払拭していただくのも病院また行政の責務であろうかというふうに思います。

私が言うのもあれですが、全ては患者様のためにというその理念をぜひとも堅持していただいて、また、市民の中央病院への思いといったものもしっかりと今後酌んでいただくことをお願いいたしまして、私からの一般質問を全て終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（高橋利彦） 高橋秀典議員の一般質問を終わります。

以上で、一般質問は全部終了いたしました。

○議長（高橋利彦） これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は17日定刻より開会いたします。

ご苦労さまでございました。

散会 午後 3時29分